



広報 あ さ ご

朝来

Public Relations *Asago*

平成18年

3

March 2006

12

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



今月の主な内容

農業を変える土づくり
平成17年度地区別懇談会
日本の近代化を支えた朝来市の遺産
男社共同参画市民意識調査結果
税務課からのお知らせ
2007年1月朝来市の交通が変わります
播但線全線開通100周年

粟鹿小学校

味噌づくり体験

農業を変える土づくり

～朝来市土づくりセンター竣工～



朝来市土づくりセンター



堆肥生産の様子（スクープ攪拌機）



自然循環型農業の創造

朝来市八代に整備が進められていた「朝来市土づくりセンター」が完成し、1月17日（火）、関係者が出席し、竣工式が行われました。

このセンターは、循環型社会の実現をめざし、地域内で発生する牛・鶏糞を、良質な堆肥に変え、地域の農地に還元することにより、有機資源のリサイクルを実現し、自然にやさしい循環型農業を推進する拠点となる施設です。

近年、食品廃棄物や家畜排泄物等の有機物「バイオマス」を有効利用する取り組みが全国各地で展開されています。朝来市の農業にもこの仕組みを取り入れ、朝来市の農業を転換し、活性化を図ることが必要です。

日本の農業と食料

今、日本の農業は大きな転換期を迎えています。中国、インドをはじめ、アジア全体が、人口増加と工業化により農地が減少し、食料輸出国から食料輸入国に転換しつつあります。日本は中国などから多くの農作物、食料を輸入していますが、今後もこの輸入が続く保障はありません。

食料自給率が40%程度と先進国の中で最も低い日本では農業の衰退が著しい状況です。将来に備える意味からもこれ以上の衰退を食い止め、農業と農地を守り、農業生産を維持、拡大していく必要があると考えられます。

食の安全・安心

近頃では遺伝子組み換え作物、輸入牛肉の検査体制などの報道にも見られるように食の安全が大きな問題になっています。

また、食品衛生法の改正により農産物の残留農薬基準が変更されます。世界には食用農産物に使用される農薬が700種以上ありますが、日本ではその内の250種のものに残留農薬基準が設定されています。これまでは基準が設定されていない農薬であれば検出されても規制はされませんでした。しかし、今年5月以降はそれらの農薬が一定量以上検出されると流通が禁止されるようになります。

誰もが安全に安心して食べられる農作物・食材が求められる時代です。

朝来の農業事情

朝来市では3957戸（内専業327戸）が農業を営んでおられます。また、総耕地面積は1600畝で、平成17年度では水稲1036畝、大豆76畝、岩津ねぎ20畝、合計1132畝であり、これは総耕地面積の70・75%となります。朝来市にとって農業は欠か

すことの出来ない大きな産業であることは間違いのない事実です。

これまで一部の農家を除いて、多くの農家が化学肥料や農薬などを使い生産量を増やす取り組みをしてきました。

化学肥料や農薬の使用で収量は増えましたが、一方でそれらを使い続けることにより土壌がやせたり、環境破壊につながっていることも事実であり、できる限り化学肥料や農薬を使用しない農業が求められています。

また、朝来市には肥育牛、乳牛、ブロイラーなどを飼育する畜産農家は65軒あります。それら畜産農家が事業を営む上で最も問題となることの一つに糞尿の処理がありました。年間に1万7千トン排出される糞尿は、ここ数年前まで、その一部が適正な処理がなされていないことから畜産公害の要因ともなっていました。

バイオマスの利用

「バイオマス」とは家畜糞尿などに代表される動植物から生まれた再生可能な有機性資源です。バイオマス資源を有効に活用していくため、国は「バイオマス・ニッポン総合戦略」（平成14年）を策定し、国

家プロジェクトとしてバイオマスの利用促進に取り組んでいます。その一つに堆肥化利用があげられます。まさに朝来市の土づくりセンターがそれです。「耕畜連携農業」の展開により、地域で発生した有機資源を良質な堆肥として地域の農地に還元することで自然循環型農業が可能となります。

地域特性とブランド力

中山間地域に位置する朝来市では大規模農家は少なく、ほとんどの農家が一ヘクタール以下の小規模な農家です。これらの農家が生き残るためには、地域の特性を生かした独自の取り組みが必要とな

ります。生産する作物に高い付加価値を与え、より高品質なブランド品による農業展開が求められています。

朝来市は、清らかな水、美しい緑、安全な土など自然が豊かな地域です。この地域の特性を最大限に生かし、これらを守りながら、安全で高品質な農業を展開することにより、作物の付加価値を高めることが求められます。

この高品質な農業展開の代表となるものが「岩津ねぎ」です。岩津ねぎは既に商標権（知的財産権）等を取得し、全国にブランド名が定着しつつあります。今後はこの商標と地域の伝統・文化を活か

した朝来市の農業と地元の食品加工産業や観光産業が一体となり地域産業の活性化を図ることが必要です。



農業は土づくりから

朝来市では自然にやさしい循環型農業の拠点として、土づくりセンターを整備しました。（施設の概要は2月に全戸配布しましたリーフレットをご覧ください。）

植物は太陽エネルギー、炭

酸ガス、水から光合成により炭水化物を作り、土から養分を吸収し、植物体（有機物）を作ります。

生命を育む土は、自然の総合的はたらきにより作られており、農業はこの生きた土を基盤にして営まれています。作物が最も生育しやすい環境を整えることが土づくりの基本であり、「土づくり＝栽培」と言われます。肥沃な土にするためには、土壌生物や微生物のエサとなる有機物「堆肥」が不可欠です。人間と同様に土も健康を維持するために、堆肥を入れて土壌のバランスを整えることが必要です。

この土づくりセンターで生

調査・研究

産された堆肥は4月以降、当センターと市内のJA等で販売を予定しています。

朝来市では、水稲、大豆、岩津ねぎについて、3年間、モニタリングとして市内23箇所の試験ほ場（約5ヘクタール）で堆肥の散布を実施し土質の



試験ほ場への堆肥散布の様子

変化、作物の生育状況などを調査し、今後の朝来市の農業振興のために役立ちます。

酪農経営者

認定農業者 衣川美芳さん（佐々）



私自身、60頭の乳牛を飼っていますが、排せつ物の処理に苦労していました。牛

に食べさせる飼料を作る農地に還元するのが本来の姿ですが、農地には限りがあり、天候などの問題でなかなか乾燥しないこともあり、要望があれ

は問題があり、畜産経営が困難な状態になりました。

今回、土づくりセンターが整備され、畜産経営に展望が開けたように思います。

土づくり事業は、畜産農家と耕種農家がうまく連携し、発酵処理した良質な堆肥を農家に利用してもらおうことで朝来市の農業全体の発展が期待できる取り組みだと思えます。農業者として大変感謝しています。

とにかく良質な堆肥に処理して、岩津ねぎ、大豆をはじめ、水稲や特産物の生産に大いに利用していただきたいと思っています。

農家の「声」

岩津ねぎ・お茶生産者

認定農業者 池本晃市さん（立脇）



化学肥料ばかり使っていると土の微生物が減り、作物が病気になるやすくな

りますが、良質な堆肥を使用することで、土質が改善されます。岩津ねぎは農薬や化学肥料を減らしてセンターの堆肥を使つて作りたいと思っています。今までは畜産農家から生の糞尿を譲ってもらっていましたが、農地に撒いてすぐには作付けできないし、匂いがす

るので苦情なども出ていました。土づくりセンターでは良質な堆肥ができると聞いていますので、大いに利用したいと思っています。

日本の農業は外国に頼らず、食料自給率を上げないといけないと思います。これは朝来市の農業にもいえることだと思います。岩津ねぎは有名になりつつありますが、全国に通用するブランドに成長して欲しいと思っています。それには市内の飲食店などと連携し、ここに来ればこんな名物料理が食べられるというような仕掛けが必要ではないでしょうか。

平成17年度地区別懇談会

朝来市の今後のまちづくり



平成17年10月25日から12月1日まで市内13か所で「朝来市の今後のまちづくり」をテーマに開催された地区別懇談会では、大変多くの皆さんにご参加いただき、貴重なご意見やご質問をいただきました。

この懇談会でみなさんからいただいた主な意見を抜粋し、要点を紹介します。また、その意見や質問に対し、示された市の意向もあわせて紹介します。

なお、ここで紹介した意見以外にも多くの貴重な意見をいただきました。これらの意見は平成18年度に策定する朝来市総合計画の中に反映させていく予定です。

まちづくり

女性が輝くまちづくりに期待している。

有名な女性市長、女性国会議員、女性ジャーナリスト等に朝来市の発展についてのアイデアを求めているどうか。2、3人を朝来市に迎えてパネルディスカッション等を行ってみては。

女性が地域活動に一生懸命

な地域は元気がある。福祉、健康、教育、環境など全ての面で女性の視点が必要不可欠。市内の女性のみなさんが市外の女性リーダーと意見交換され、生活者の視点でまちづくりが進めばすばらしいまちになる。女性100人委員会も多くの方に応募いただいている。多くの女性の意見を施策に反映していける委員会にしたい。積極的に参加頂きたい。

毎年春と秋に花の苗をいただいていたが、それがなくなった。グループで花を植えているが、植える作業は協力してほしいが、お金がかかる。少しでも経費を出していただけないか。

市全域に渡って、まちを美しくする活動を展開いただき、そうしたみなさんへの花の苗の供給などについて工夫をしなければならぬ。国体を前

に農林関係の制度で各地域に花の見られる場所を作る事業も展開している。旧朝来町で行っていた花いっぱい協会に町が支援するという仕組みを考えたい。

生野塾は、これまでは総合計画に基づいてやってきた。新市の指針がはっきり見えるようにして欲しい。

生野塾は一層活発に活動して欲しい。総合計画の地域計画における生野の皆さんの役割は重要。住民が主導的に頑張る地域に知恵が出て、そこに資金を投入する仕組みづくりが必要。日本全体もそのような仕組みになる。

但馬開発推進会議でまちづくりをしているが、朝来市では旧朝来町だけに同友会の組織がある。他の地域でも組織は違うがまちづくりの会が構成されている。それぞれの地域のまちづくりには、朝来市としてどのように取り組まれるのか。

それぞれの独自性を活かす展開ができれば一番良い。それぞれの役割と目的を持った皆さんが、お互いに競争しな

がら地域づくりを進めていく社会が理想的。支援はさせていただく。
地域審議会の設置と自治基本条例の制定を。

地域審議会については分権型社会へのシステム作り、中央から地方に、地方から地域にどう分権していくか、どういう仕組み、どういう組織でまちづくりを進めていくか具体的な議論を開始している。

自治基本条例については、分権型社会へのシステム作りの過程の延長線上に自治基本条例がある。自ら努力して自ら地域づくりをしていくことがこれからの地域活動の基本になると思う。これらが一齐に動き始めると思う。

公民館講座は地域にあったものを育ててほしい。負担をしても、よい講座をしてほしいという人はたくさんあると思う。各地域で最低何人集まれば受講できるといった体制が必要ではないか。受講生がどれだけの負担をすればいいのか、講座を開いていただけるのか、検討してほしい。

公民館事業は、これからは

市民のみなさんの活動をどう支えていくかという方向に変わりつつある。各地域の独特の公民館のあり方、教室のあり方については、それぞれの独自性を十分に考えながら、地域、支所を含めてある程度裁量できることも考えていく必要がある。

ラジオ放送は根強い人気があるが、但馬はAMラジオ放送の電波状態が悪い。旧温泉町ではCATVでAM電波をFM電波に変換して流している。テレビが見にくい方にはラジオが必要である。福祉の面からもAMラジオ放送を見直していただきたい。

円山大橋付近の電波塔は但馬全体で取り組んだ事業であるが、南但までは及ばない。CATV整備の際にFM放送と一緒に整備している。AM放送をFMに変換して送信することは、今後、研究して対応できるものは対応したい。

旧町で総合スポーツ公園をつくるうと行政と市民が一体となり検討してきたが、今後のまちづくりでどのような位置付けをされているのか。

総合スポーツ公園は大きな課題である。新市建設計画の中にも総合スポーツ公園は一つの事業として位置付けている。各町の主要事業も計画にもり込まれているが、これらをどのように進めるかは総合計画の中で具体化する。特例債や国の制度導入も見据えながら、職員の中で検討している。市において体系的に整った総合スポーツ施設は交流産業の基盤になるものの一つとして必要である。

朝来市の歌をつくってCATVで1日1回流すとか、式典などでは国歌とともに市の歌を歌うようにすることを提案する。

新市一体化に関する提案を募集し、具体化について職員でプロジェクトチームを組み、検討している。その一つに市民歌がある。公募して市民と共につくるように具体的に検討している。誇りに思えるような市民歌にしたい。是非ご応募頂きたい。

朝来市全体の一体感がどうしたら生まれるかが大切なことである。いろんな事業も地域で話し合っって問題を取り上

げ、全体で討議をしていく対話システムづくりが重要である。理解を深めるためにいろんなところに出向くことが必要。

対話が必要であると思う。あらゆる機会を通じて意見を頂戴したい。

各町よいところがあるので、各町でイベントを行って市民が大移動出来るようなことも大切ではないか。

イベントを通して旧町間交流していくことで一体感が醸成できる。その機会をつくる必要がある。

生活・環境

ゴミ処理場について、情報公開とこれまでの経緯を説明願いたい。

平成15年当時、南但8町の各地域から候補地を出し、大蔵地区の高田を最終候補地として、その後、様々な問題について研究を積み重ねている。ゴミ処理場の整備について

は今日まで変わっていない。ゴミ処理場は市民生活にとって欠かすことのできない施設

であり、近い将来必ず整備しなければならないという認識のもとに進めている。

処理方式は当初はRDF方式を予定していたが、三重県で事故があり、方式を交換し、焼却+灰溶融の研究を始めたが、国の制度変換もあり、焼却+バイオマス方式の研究をしてきていた。

一部報道の総事業費約120億という資金について、厳しい財政状況の中、朝来市と養父市がその資金を投入する能力があるのか再度検討しようということになっている。MMS+ガス化発電システムという新たな処理方式も検討の一つに加え、その方法決定については可能な限り慎重に研究しながら決定し、資料を提供しながら説明をしていく。整備をするからには周辺のみなさんに迷惑をかけない施設づくりを徹したい。

不法投棄のゴミが多い。根本的対策はないのか。赤い鳥居を立てて防護している状況である。家電製品は電気屋が回収されるが、市では広域的に収集する方法はないのか。

ゴミ問題は、全てのまちが悩んでいる。普段からきれ

人権

にする以外に方法はない。きれいならゴミは捨てにくい。半分以上のゴミは素性がわかるので警察に見てもらい具体的対応をする。それを含め地域の力で守ることが必要である。市内では大型ゴミの回収に取り組んでいるが、ほかから持ってきて捨てている。これらは徹底調査とクリーン作戦しかない。

人権問題にすっかり取り組んで欲しいと思う。旧朝来町では地区巡回学習会に取り組んでいるが、市として取り組んでいくのか。地区巡回学習会は歴史があり、差別も少しづつ解消されてきている。市としてどのように考えているのか。

部落差別問題は30年を超えて取り組んできたが、心的差別はまだ残っているのも事実。人権推進共同参画課を設置しており積極的に取り組んでいく考えである。差別をなくす市民運動を積極的に展開し1日も早く差別の解消を図っていききたい。差別解消の市民運動やその他の地域づくり、旧町独自の取り組みを一度に一

本化するのは至難であるが、今までの取り組みを最大限尊重し、どれがベストか議論し、取捨選択して方向を出していく。

福祉・健康

市内では介護施設入所を待っている方が多数いる。みんながそういう施設に入って介護を受ける権利があると思う。できるだけ早く解決してほしい。また、健康増進施策をお願いしたい。

施設入所待機者は200人ほどで全員が施設に入るのには難しい。在宅でも同じサービスが受けられるようなシステムづくりを1日も早く作り上げたい。

介護、医療、いずれも対処療法的なことよりも健康づくりの方がはるかに投資が少なくて済む。これからの方向は市民の皆さんの健康づくりに集中して取り組んでいきたい。

コミュニティバスの運行のことあるごにお願いしている。福祉タクシーは事前に申し込みが必要で、利用が難しい場合がある。

路線バス、福祉バス・タクシー、スクールバスなど住民の交通手段確保の方法を一元的にまとめて、コミュニティバスとして検討している。協議会を発足して具体的検討に入っている。平成19年1月に本格的に試行するよう進めている。

敬老会がなくなった。敬老のお祝いや市民に対する賞など、せっかくお金を使うならもっとあたたかい心で市民の側に立って考えてほしい。

敬老会の件は、合併協議の際に老人会をはじめ関係者協議の中で、敬老の意を表す意味で敬老会、金品を支給する事業はできるだけ廃止することになった。考え方を変えてきたのが実態である。お年寄

りが安心して暮らせる社会全体の仕組みをつくっていくところこそが本来の姿であるので、お祝いにお金を使うより、仕組みづくりをしつかりしようという選択をした。ご協力をお願いしたい。

和田山病院の眼科の診察は週2回の診察で混雑する。バスで行くと遅くなり昼のバスに間に合わなくなる。

病院に働きかけ、可能な限り改善できるものは改善する努力をしたい。

病院は医師不足である。新任医師の研修が制度化され、従前は大学から研修医を派遣してもらい、安定した診療体制をとっていたが、近年、傾向として開業と大都市勤務希望の医師が多く、大学病院にも医師が集まらない状況で、研修医を大病院が引き上げている。豊岡病院組合の病院は同じ状況であり、全国的にも同じ傾向である。県への陳情もしているが、早速には解決しない。可能な限り改善に努めたい。

農林業

森の活性化を考えていただ

きたい。よりよい森作りを提案したい。

80%を超える人工林化は一方で自然環境を阻害している要素もある。風倒木の被害を受けたところではパッチワークのように針葉樹と広葉樹を交互に植林していく新しい山作りが始まる。針葉樹、広葉樹がエネルギーに転化できるような時代が目前に来ており、新しいエネルギー政策にも注目しながら進めていく必要がある。

農業に対する危機感を感じる。このままでは農地の荒廃が進み、だんだん住みにくいまちになる。農業委員会、農協、行政がプロジェクトを組んで、これからの農業はどうあるべきか目標を定め、各地区に入って積極的にこうしなければならぬと示し、農業、農地、景観を守り、住みよいまちを守ってほしい。

食料・農業・農村基本法の改正もあり、日本の農業の方向性を示されつつある。食料自給率は40%を割り込む状況。自給率を上げることが大きな目標である。手法として、担

手や集落営農での大型化の

振興策に集中する方向性が示されている。

中山間地域の農業は農地を守るのが難しい情勢。関係者が英知を集めて、農地を守っていかねばならない。これに対応するシステムづくりが必要である。

21世紀の農業は違った意味で注目される。世界の食糧事情は逼迫してくる。日本も国際的な農業の連携を確保し、なおかつ自給率を高めないと生き残れない。総合計画の中で意見を反映し計画づくりを進めたい。

高齢化で田んぼをつくる人がいない。市として方針はグループ等に援助するようなことを全市的に考えて欲しい。

農業政策は市として重要な位置付け。農業者が明るくないとまちは明るくならない。朝来の岩津ねぎはようやく全市的になってきた。高収益の農業である。有機農法への

転換で新しい農業の展開が全国的になっている。市でも堆肥センターの整備を進めている。地域にとって農業は重要な産業として強化していく。東南アジア全体が食料輸入国に転換しつつある。有機農

法など高付加価値の農業が見直される時代。組織的な集落営農、農業生産法人などで無駄を無くし、効率的な取り組みが必要。

規制緩和で民間企業が農業に参入できるようになった。規制緩和してよいものとしないう方がよいものを見極めて欲しい。
自分たちの出来る範囲は自分たちでやらなければならぬが、大きな部分は行政できっちりして欲しい。

2007年には団塊の世代が退職する。その力を吸収できるのは農地や林地である。自給率の向上もやらなければならぬ。朝来市で農業は大きな役割を担う。総合計画の中で農業、林業の役割を今の意見を参考にして展開していきたい。

中山間地域では面積的問題もあり、集落営農を進めようとしても難しい。市としての農地保全対策の方向は。

国の法律は、農地を集約的に集めてコストを削減し生産力を上げるという内容である。しかし、朝来市には朝来市

にあう農政の展開が必要。付加価値の高い儲かる農業をしていかなければならない。農業土木的なことでなく農業振興が大切である。

夜久野高原のピーマンは但馬でもトップの収量である。岩津ねぎもすばらしいものが出てくる。うまいもの生産にもっと力を入れられないか。我々の手で実践できる方法を考えていただきたい。

夜久野高原の大きなポテンシャルは重要である。市民の知恵を拝借しながら有効利用しなければならない。

朝来市は岩津ねぎや黒大豆が特産品で出ているが、地域的にも環境的にも良いところなので、専門家にお願ひし、他では出来ない物を考えては、無農薬のアイガモ農法も朝来市に広がれば。

熱心な農家を中心に、集落営農を含めた農業展開をする時代に入る。そういう農業が求められる時代。新たな農業施策に伴って土づくりセンターを整備し、有機農法への大転換を図っていく。特産品開発にもがんばりたい。

商工・職場

地元の企業を育てる、オンリーワン企業を育てるといいう意気込みで、地元の商工業に対して助成を。

地域の産業を健全に育成する支援策は具体的制度を提案している。朝来市では地場産業で規模を拡大されている会社が多くある。そうしたところにてできるだけ支援する制度を条例化し、進めていく必要がある。オンリーワン企業が育ちつつあり、一層の支援をしていきたい。

企業誘致は重要である。これからの市のためにも若者の働く場所を確保してほしい。若者が定住すれば少子化対策にもなる。人生設計のできる勤め口を確保しないと朝来市の将来は暗いと思う。全国15位の住みよい朝来市であるので、積極的に進めて欲しい。

総合計画に位置付けて進めたい。北近畿豊岡自動車道が播但道と連結するので条件はよくなる。朝来市は用地に空きが全く無い。企業団地をつくってもらおうよう県に要望を

している。委員会を設置して積極的に展開していきたい。また、製造業だけが企業、産業ではない。教育や福祉、健康なども産業である。若い人は三次産業、サービス産業に関心が高い。教育、福祉、健康を産業として位置付け、安定した職場の確保が重要。

駅前には閉店しなければならぬ商店がある状況。大型店に対する対応策が必要ではないか。

全国的に駅前には厳しい状況である。大型店の郊外への進出を抑制し、旧市街地への立地を条例化したところもある。人が集い活動する拠点を何処に設けるか。それが駅前の空家対策として普及しつつある。市民活動、交流の場として広場や掲示場所を確保する事業が計画されつつあり、駅前の交通の利便性を最大限活用する地域づくりを進める必要がある。なおかつ、商業者のみなさんの努力も喚起していかなくてはならない。関係のみなさんと協議をして進めたい。

えるべきである。竹田城跡、茶すり山古墳、埋蔵文化財センターを面的に活用してダイナミックにやろうという考えを持って欲しい。

竹田城跡、茶すり山古墳、埋蔵文化財センター、生野、神子畑の鉱石の道を一体化して進めるべき。これらは全国的にも誇れるものである。
生野にはたくさん史跡がある。歴史研究のためにも観光ガイドの養成が必要。

市内にはたくさん史跡があるのでボランティアガイド養成は重要である。具体的検討を進めたい。

段が峰の風力発電はイヌワシの問題があるが、推進してほしい。

風力発電はCO2削減の代表である。4万5千キロワットの近畿最大の風力発電基地を民間業者2社が計画を進行中である。野生動物保護関連の協議も進んでおり、合意形成できれば実現可能である。市としてはシンボリックな事業として積極的に推進したい。

観光

市のランドデザインを考

風力発電の話があるが、あの辺りは雪質はよいのでスキー場が出来れば観光を兼ねた人の出入りがあるようになる。自然を活用することを考えては。

風力発電は地元の理解と協力体制をとって頂いている。事業が実施されれば、今後の活用としては想定でき、課題として研究したい。段が峰は県の中央部で関心が高いのでうまく利用していきたい。

粟鹿山、朝来山、段が峰、青倉山、行者岳、東床尾、西床尾、700m以上の山は朝来市に7つある。朝来市の案内マップを作って観光客を誘致。また、神社、仏閣、史跡、温泉、公園、天然記念物などをマップにして、朝来市に入る道路から、どういうコースをとれば全部回れるかを考え、遊歩道など整備しては。

坂根の谷を利用して、山の木、薬草などを一箇所に集めて山菜の里としては。そこに行かなければ食べられない山菜料理などを出すレストランを作り、炭焼きの実演、養蚕など過去に忘れられたものを利用できないか。

700〜800万人の団塊の世代が退職年齢になる。都会では社会的な問題になりつつある。朝来市は一つ受け皿として準備しなければならぬと思う。条件が整っている部分もあり、うまく活用しながら癒しの空間として提供していければと思う。これからはこういうことが癒しの対象になると思う。

教育

子供の学力の低下が心配である。

また、子供の体育、クラブ活動の指導者は大変だと思う。ボランティアでされているが、市として半分でも経費など持つて頂けたらと思う。何らかの支えが必要では。

生涯学習推進委員を全行政区に置いた。子供がここに生まれてよかったと思えるまちづくりは学校だけでは出来ない。PTAや地域と一緒に育っていくことが大事。学力の低下は統計的に出ており、中でも読解力の低下が言われている。市内の幼稚園では先生の言うことをよく聞く習慣づけに取り組んでいる。それを続けることが、読解力

を生むことにつながる。市ではジュニアスポーツの振興のため、県や全国大会などの上部大会に出場する時は、監督やコーチの旅費、バス代などを負担する制度があり、各クラブで利用頂いている。

少子化によって児童数が減少している。小学校の統合をすべきと思う。地域から小学校がなくなることは大変さびしいが、子どもたちの環境にとってはそれの方がベストではないか。市として小学校の統合を考えているのか。

栃原小学校と生野小学校が統合した。統合までに3年の協議期間をもった。保護者の意見と地域の意見があり、十分に意見を聞きながら考えていきたい。子ども達にとつてどういう教育が一番よいのが肝心である。

教育は、機会均等が大きな要素であり、どの地域でも同じ条件、同じ環境で教育を受けられることが大事。一定の規模を持った学校環境の中の教育が効果、効力を得るには欠かせない。そのことから時期を見据えながら統合も考えざるをえない。少人数教室など小規模な学校の特長を持

たせる方法もあるので、そのことも含めて地域での状況を見ながら考えたい。

市の奨学資金を作っていたきたい。

大学等で勉強をしたい場合、市の援助を受けて就学し、卒業したら朝来市に帰ってくるというような助成があればよい。

朝来市として誇れる人材を育てていく上で教育は重要である。それぞれの学校で考えていただき、教育委員会も手助けしていきたい。

子ども達の学習、スポーツ振興に対する支援、投資については奨学資金制度を含めて幅広く検討する課題である。どうして朝来市に戻ってきてもらうかということであるが、就労機会を確保し、住み良いまちにしていきたいことが一番の近道である。

市独自の教育改革、人材育成をしてほしい。例えば、海外で活躍するよう有名人なスポーツ選手がいると出身地に税金が入ってくる。市が人材育成の資金を確保して朝来市から素晴らしい人間がたくさん出るように朝来市独自のこ

とを考えていただきたい。若者が一生懸命がんばれるような、高校スポーツの充実を。

小学生では山東のミニバスケット、和田山のハンドボール、生野のソフトテニス、剣道では生野高校の女子生徒など、活発に展開していただいております。高校でも一定のスポーツに特化して高校の名前を売っていくことも、学校、教育委員会等で検討いただいている。

幼稚園と保育所が一体化されると聞いたが。

国は幼保施設の一体化、統合の具体的な検討をしており、国の方向が示されると市でも幼稚園と保育所を一体化していく方向で具体的に考えていかざるを得ない。山東の場合は私立の保育園、公立の幼稚園という問題もあるが、充分議論をいただく必要がある。

安心・安全

近く起きる東南海地震について総合防災システム等どのような対策を取られているのか。災害弱者を含めた訓練が

必要。

朝来市防災計画は平成17、18年度で策定中である。その中で対策を計画している。

先日の台風では職員の災害対応マニュアルを定めて職員の中での対応を実践しているが、地域住民を含めた訓練も出来るだけ早期に、区長等の協力を得て行いたいと思う。

交通事故が多発している。非常事態宣言を出すまでに打つ手は無かったのか。

朝来市には交通安全協議会、防犯協議会があり、交通事故防止に取り組んでいるが、地域で徹底して指導していただくことが必要でないか。

交通事故の死者は昨年0人が、今年は9人になっている。大変な状況であり、非常事態宣言をして啓発に努めている。交通安全は市民運動であり、地域で市民を巻き込んだ運動展開が必要であり、全区で交通安全委員を選んでいた。区長と協力して交通安全対策を徹底していきたい旨、区長会でお願している。交通事故撲滅に一層取り組んでいきたい。

山東には防災無線があり、CATVが断線しても連絡が全てもまくいった。危機管理上で必要である。また、家中だけでなく外でも聞こえる方法がないか。

防災上重要であるので、CATVに加えてこの防災無線網の確立は課題。有事の際に有線の場合は断線の可能性がある。無線で確保することは重要。例えば携帯電話に対して防災情報を配信していくこともシステムとして出来る。方法も充分検証し、市民全体が有事の際に情報ラインを確保できる仕組みづくりを進めたい。

一体感を持たせるためのシンボリックな総合的庁舎が必要。今後のまちづくりのために、市長の意見、ポリシーが踏襲できる組織機構が必要である。また、新庁舎の中で市民が集える交流の場所を設定しても良ければ、意見交換できる場所ができるのではないか。

庁舎

21世紀に対応できる仕組みづくりのため組織も大胆に改

革を進めている。

和田山の庁舎は各部課が分散されているので機動性に欠ける。合併協議の中で、新庁舎の建設という方向が出されている。財源措置のある10年以内の出来るだけ早い時期に国道312号沿線に整備するとうう合意がなされており、その方向で進めなければならぬ。21世紀は地方分権の時代。新しい公の担い手としての市民グループ、NPO、市民団体等、市民の役割は重要。今まで公が担っていた分野も市民に担っていただくことで、地域社会を活性化し、コストを下げる。新庁舎に付随するかは別として、市民活動の拠点、情報網の構築が必要である。

財政状況の厳しい中で新しい市庁舎が必要か。現在の庁舎、県の総合庁舎を活用するなど考えられないか。

合併協議の中で決定をされたその方向で考えるべき。新たな投資が必要ということであるが、現在の本庁舎は築50年が経過しており、バリアフリーやユニバーサルデザイン化されていない。これを改善すればかなりの費用がかかる。一体化ということを含めて新市庁舎を建設することがベターと思う。

行政

支所の機能が発揮できるようにして欲しい。

電子、情報化が進んでおり、窓口としての支所機能は縮小されると思う。これからの支所の機能はシンクタンクとして地域の活動を支える機能を持たせる。地域づくりの核となる支所とするには地域の皆さんの協力が必要である。

厳しい財政の中で朝来市として、歳入をいかに確保するのか、長期的な考えは。

難しい大きな課題である。

朝来市では、できるだけ計画的に借金は減らしていこうという取り組みを開始している。人が増えることが税を確保する一番の早道であり、人を増やすための積極的な施策として仕事場の確保を優先課題として取り組む必要がある。

市のいろんな面について経営内容を示した冊子を市役所、各支所で配布しては。

行財政の情報等については情報公開条例というのもあり可能な限り市民のみなさんにわかりやすい内容でお知らせをしていく工夫をしていきたい。

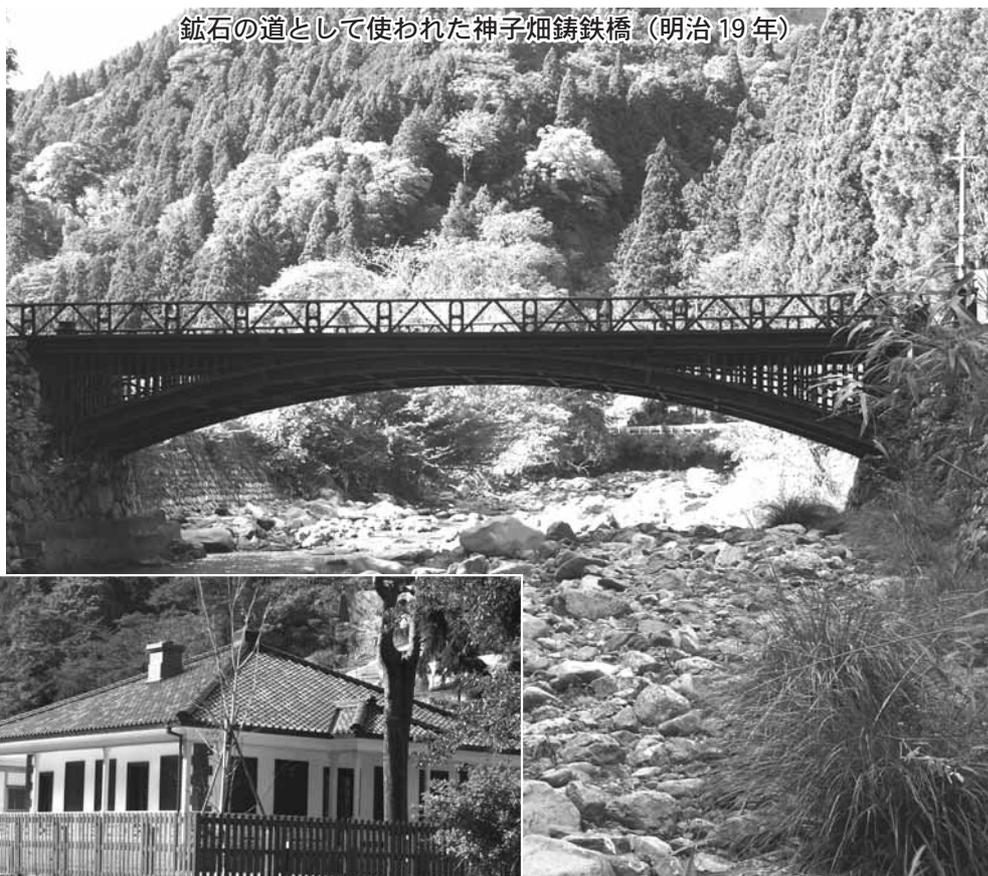
行政改革推進委員会、総合計画策定委員会、女性100人委員会など市民にそれら各委員会の結果の周知をテレビ、広報などで行って欲しい。

あらゆる部門で10数個のプロジェクトを組んでいる。課間に取組んでいる。それらに一般公募委員も入っている。これらの活動内容はCATVや広報などいろんな機会に住民にお伝えしたい。



日本の近代化を支えた

朝来市の遺産



鉱石の道として使われた神子畑鑄鉄橋（明治19年）



ハム一七旧居（明治初年）

近代化遺産ってどんなもの？

近代化遺産とは、幕末から第二次世界大戦終了までの約八十年間、日本が近代化を遂げていく過程で近代技術を用いて造られた産業や交通などに関係する建築物などのことを言います。代表的なものとして、富岡製糸場（群馬県）や横須賀造船所（神奈川県）、八幡製鉄所（福岡県）、舞鶴赤れんが倉庫群（京都府）などがあり、昭和五十二年に近代の橋梁として全国で初めて国重要文化財に指定された神子畑鑄鉄橋も有名です。

明治以降、飛躍的に近代化の道を進んだ日本は、外国人技術者の指導などによってこうした建築物を作りながら大きく技術革新し、今日のような経済大国となりました。

これまで、近代化に貢献してきた歴史遺産に対する理解は十分ではなく、保護対策もあまり進められてきませんでした。阪神・淡路大震災以降に登録文化財制度の導入などによって、ようやく注目されるようになりました。



生野鉱山事務所（旧混こう所・明治8年）

日本を代表する特徴的な生野鉱山

生野鉱山の近代化は早くから進められ、明治元年（1868）には、フランス人お雇い技術者のコワニエらが生野鉱山に着任して、近代技術を導入した鉱山開発を進めました。工場や動力用ダム・水路、物資輸送用道路や洋館・官舎に至るまで様々な産業施設が建設され、日本を代表する近代的な鉱山となりました。

生野鉱山が重要とされる理由は、神子畑や養父市明延地区にまで及ぶ巨大かつ膨大な近代工場群によって構成される鉱山遺構だけでなく、口銀谷地区などに江戸期より形成されてきた鉱山町の町並みが、トロッコ道やカラミ石、社宅など産業遺産群と混在して一体となった独特の景観を形成し

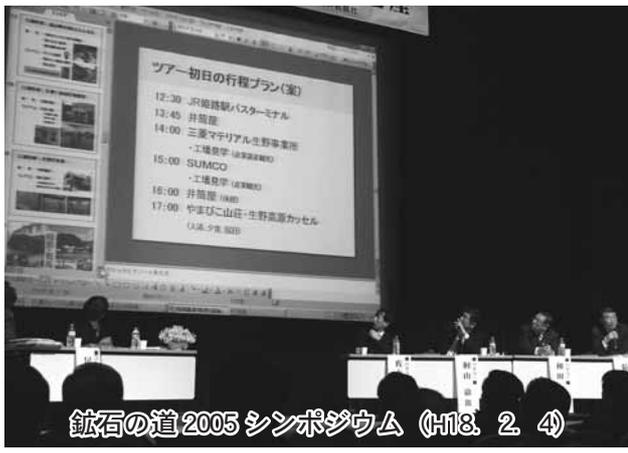
ている点にあります。
また、近代化の風は、新しい都市的な文化や伝統をもたらし、その鉱山町独特の住民気質は今も引き継がれています。

「鉱石の道」シンポジウムを開催

二月四日(土)には、あさご・さきゆりホールにおいて、鉱石の道2005シンポジウムが開催されました。

「鉱石の道」とは、朝来市の生野と神子畑、養父市明延の三鉱山を結ぶ、かつて鉱石が運ばれた道のこと、姫路へと続いていた「鉱山寮馬車道」(銀の馬車道)ともつながっています。

朝来市は、経済産業省の委託などを受けながらこの地域に存在する近代化遺産をネットワークで結び、空間全



鉱石の道2005シンポジウム (H18. 2. 4)

体をまるごと博物館にしようというオープンエア・ミュージアムの発想のもと、養父市や兵庫県、神戸大学などと連携して様々な保存活用に向けた調査検討を進めてきました。

シンポジウムでは、神戸大学工学部の足立裕司教授による「全国都市再生モデル事業」の調査報告に続いて、各担当者からモデル事業について具体例が提案され、今後の事業実現に向けた討議が行われました。

参加者は、「鉱石の道」をイメージした道路の修景案や、神子畑選鉱場に残る巨大なシックナー(排水処理施設)を活用した博物館などの提案に、熱心に耳を傾けていました。

市内に点在する近代化遺産

朝来市内には、鉱山関連施設のほかにも、明治以降の近代化に大きく貢献した歴史遺産が数多く残されています。

今春に全線開通百周年を迎えるJR播但線和田山駅の構内にある機関庫は、美しいレンガ造りで切り石の大きなアーチの入口が二つ並び代表的な鉄道建築物で、明治四十五年に建てられました。このほか、昭和初期に建築され内装に至るまで建築当時の面影を色濃く残す上垣医院や本町公民館(和田山町和田山)、山東町楽音寺にあるグンゼ梁瀬工場内の建築物、大正末期に建てられ旧山口村役場として使われた山口公民館などがあり、い



レンガ造りの和田山機関庫 (明治45年)

れも国登録有形文化財となる要件を十分に満たす大切な歴史遺産です。

市民との協働作業で活用を

旧生野町では、鉱山町独特の歴史遺産や町並み景観を生かしたまちづくりが進められており、住民組織によってトロッコ道の草刈りや景観まちづくりシンポジウムの開催、情報紙の発行や町並みガイドなどの活動が行われています。こうした動きなどもベースとなつて、産業遺産をめぐる観光ツアーに着目した地元のネットワーク組織をつくっていかうという動きも見られています。

また七月六日には、近代化遺産の活用を目的とした全国会議が朝来市で行われることから、全国に向けて情報発信していくこととしています。

朝来市民の誇りとこころ

朝来市内に存在する数多くの近代化遺産は、私たち市民の誇りとして、また地域イメージを確立するものとして大切に残していくとともに、現代生活に適應させながら再生し、地域の活性化や質的向上に役立てなければなりません。

未来の子ども達から預かった大切な財産として、市民みんなで知恵を出し合い、連携しながら積極的に活用していく必要があるでしょう。



市川とトロッコ道のアーチ (大正9年)

問い合わせ

●朝来市教育委員会社会教育課
電話 677・2116

朝来市における男女共同参画に関する 市民意識調査結果について

朝来市では、男女が性別にかかわらず、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成をめざし、市民の皆様との男女共同参画社会に関する意識や現状、ニーズを的確に把握し、男女共同参画や女性施策の効果的な取り組みを進めていくための基礎資料とすることを目的として、昨年11月に男女共同参画社会づくりについてのアンケートを実施しました。

このたび、アンケート結果がまとまりましたので、概要についてお知らせいたします。

全容については、市のホームページに掲載しております。

I 調査の概要

1 調査対象者及び調査方法

調査対象	市内在住の満20歳以上の男女
標本数	1,460(女760・男700・調査対象の5%)
抽出法	住民基本台帳に基づく無作為抽出
調査方法	郵送(配布・回収)によるアンケート調査
調査期間	平成17年11月1日(火)～11月15日(火)
調査地区	朝来市全域

2 調査内容

- (1) 個人属性
- (2) 職業、働くことに関する現状、認識について
- (3) 育児・介護などの家庭生活と男女の役割に関する現状、認識について
- (4) 性、性暴力に関する現状、認識について
- (5) 男女共同参画に関する教育や施策に関する現状、認識について
- (6) その他(自由回答)

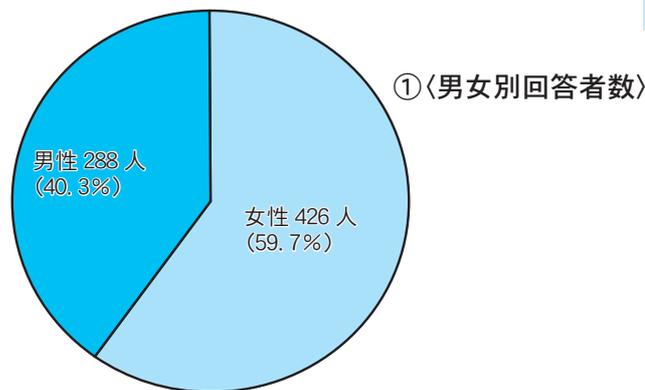
3 回収結果

	票 数	回 収 率
配布票数	1,460	—
回収票数	734	50.3%
有効票数	714	48.9%

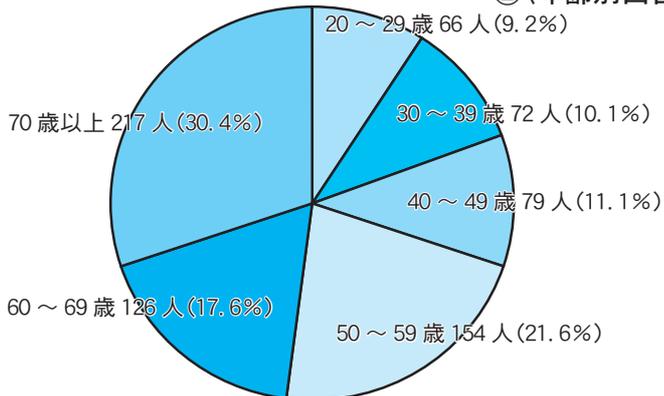
II 調査の結果について

1 回答者の属性

回答者の性別、年齢などについてお聞きしました。有効回答者のうち「女性」は426人(59.7%)、「男性」は288人(40.3%)となっており、アンケートの送付先比率(女性52.1%・男性47.9%)に比べ若干女性の回答者のほうが多くなっています。(①)



②〈年齢別回答者数〉



次に、回答者の年齢別の構成は、「70歳以上」が30.4%と一番多く、次に「50～59歳」が21.6%、「以下」「60～69歳」が17.6%、「40～49歳」が11.1%、「30～39歳」が9.1%、「20～29歳」が9.2%となっており、この構成比率は、調査時点における朝来市の20歳以上の年齢別構成人口比率とほぼ同じ傾向となっています。(②)

③【女性が働きやすい環境をつくるために必要なことについて(複数回答)】

(単位：人・%)

回答者別項目	女性		男性		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
配偶者や家庭の理解と協力	321	75.4	232	80.6	553	77.5
保育所、学童保育など育児環境の整備・充実	204	47.9	159	55.2	363	50.8
パートタイマー、契約労働者の労働条件の改善	168	39.4	112	38.9	280	39.2
育児休業、介護休業制度の定着と促進	164	38.5	130	45.1	294	41.2
女性自身の仕事に対する意識の変革	97	22.8	75	26.0	172	24.1
昇進昇格や仕事の分担など職場での男女平等の推進	99	23.2	71	24.6	170	23.8
ホームヘルパーなどの福祉(介護)サービスの充実	137	32.2	85	29.5	222	31.1
その他	12	2.8	7	2.4	19	2.7
無回答	59	13.8	21	7.3	80	11.2

2 職業、働くことに関する現状、認識について
調査対象者の仕事の有無、女性が働きやすい環境にするには何が必要かなどについてお聞きしました。
回答者のうち、現在の、何らかの収入をともなう仕事についている人は402人(56.3%)、仕事についていない人は309人(43.3%)でした。仕事については「常時雇

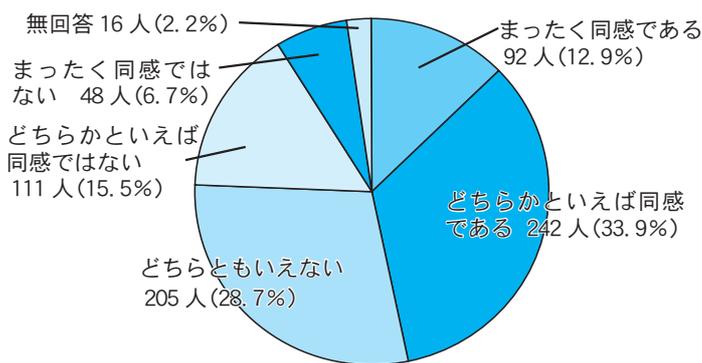
用的一般従業員(公務員を含む)が最も多く198人(49.3%)でした。
また、「女性が働きやすい環境をつくるために必要なことについて」お聞きしたところ「配偶者や家庭の理解と協力が」と必要と答えた人が最も多く、女性で321人(75.4%)、男性で232人(80.6%)、合計553人(77.5%)がそう回答しています。(割合は回答者の実数に対するものです。)(③)

3 家庭生活と男女の役割に関する現状、認識について

家庭生活における様々な仕事の夫婦間での役割分担について、現状と認識、思っていることなどについてお聞きしました。

家庭生活における夫婦の役割分担意識について、一般的に、夫婦はどのように役割分担するのが良いかお聞きしたところ、「生活費の確保」は「主として夫」であると考えている人が最も多く463人(61.1%)、「洗濯」「食事の支度」「食事の後片付け」「家の掃除」や「日常の買い物」「日常の家計管理」については「主として妻」であると考えている人がそれぞれ最も多くなっています。
また、「男は仕事、女は家事・育児」という考え方についてどう思うか尋ねたところ、「どちらかといえば同感である」と考えている人が最も多く33.9%で、「まったく同感である」と考えている人と合わせて全回答者の46.8%を占めており、夫婦での役割分担意識の結果と合わせれば、「男は仕事、女は家事・育児」という固定的役割分担意識が強く残っていると

④【「男は仕事、女は家事・育児」という考え方について】



考えられます。(④)
更に、分野別の男女の地位について尋ねたところ、「学校教育の場」「法律や制度の上」では「平等になっている」が最も多く、「家庭生活」「職場」「政治(政策)決定の場」「社会通念・慣習・しきたり」では「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が最も多く、それらの分野では「男性の方が非常に優遇されている」でも10%を超えており、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせると過半数を超える結果となっています。(⑤)

⑤【次の分野での男女の地位について】

(単位：人、() 書きは%)

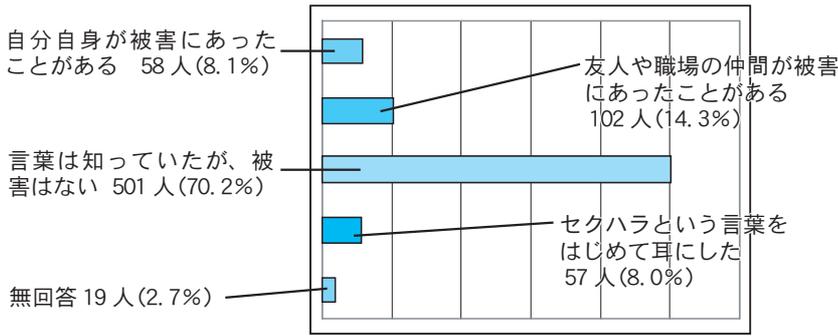
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	無回答
家庭生活	85(11.9)	340(47.6)	161(22.6)	52(7.3)	3(0.4)	37(5.2)	36(5.0)
地域活動	64(9.0)	281(39.3)	225(31.5)	34(4.8)	5(0.7)	62(8.7)	43(6.0)
学校教育の場	16(2.2)	77(10.8)	415(58.1)	49(6.9)	3(0.4)	110(15.4)	44(6.2)
職場	117(16.4)	353(49.4)	111(15.6)	11(1.5)	4(0.6)	72(10.1)	46(6.4)
法律や制度の上	64(9.0)	231(32.3)	259(36.3)	20(2.8)	4(0.6)	91(12.7)	45(6.3)
政治(政策)の場	129(18.1)	310(43.4)	145(20.3)	5(0.7)	1(0.1)	80(11.2)	44(6.2)
社会通念や慣習	151(21.1)	360(50.4)	79(11.1)	13(1.8)	4(0.6)	64(9.0)	43(6.0)

4 性や性暴力について

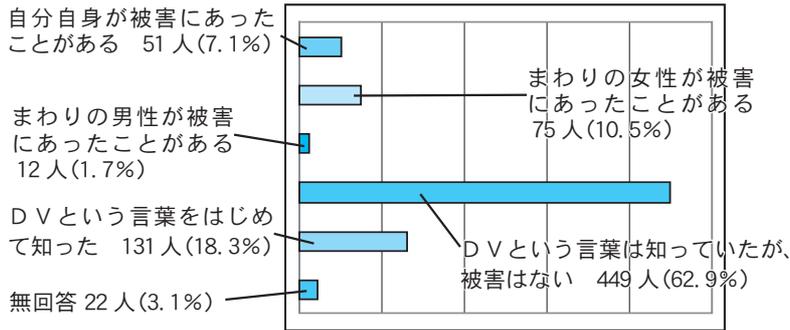
セクシャル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスという言葉を知っているか、また、それらの被害にあったことがあるか、被害にあった時、どのような対応をしたかなどについてお聞きしました。

セクシャル・ハラスメントの被害についてお聞きしたところ、「自分自身が被害にあった

⑥【セクシャル・ハラスメント被害について】



⑦【ドメスティック・バイオレンス(DV)被害について】



※ドメスティック・バイオレンスの被害に関するお悩みは、市の福祉事務所(母子自立支援員)、人権相談(毎月第2木曜日各支所単位で開催)でご相談ください。また、お近くの保健師にもお気軽にご相談ください。

ことがある」「友人や職場の仲間が被害にあったことがある」と回答している人を合わせると160人(22.4%)ありました。(⑥)また、ドメスティック・バイオレンス(DV)の被害についてお聞きしたところ、「自分自身が被害にあったところがある」「まわりの人が被害にあったところがある」と回答している人を合わせると138人(19.3%)ありました。(⑦)

5 男女共同参画に関する教育や施策について

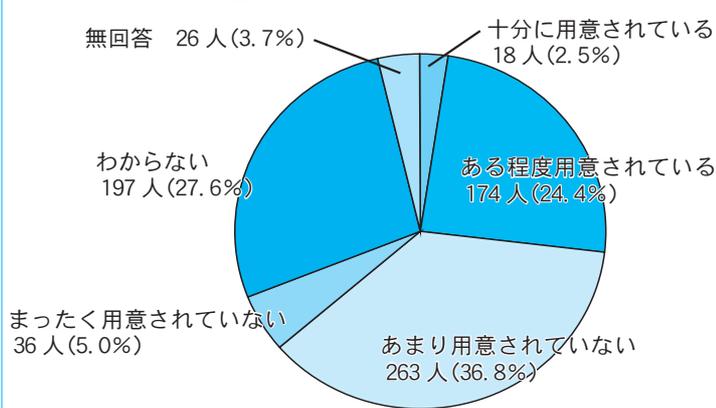
男女共同参画に関する言葉の認知度、女性が地域活動や市政へ参画する機会の有無などについてお聞きしました。

女性問題や男女共同参画について、何らかの形で学んだり、教えられたことがある人は240人(36.6%)、ない人は458人(64.1%)でした。

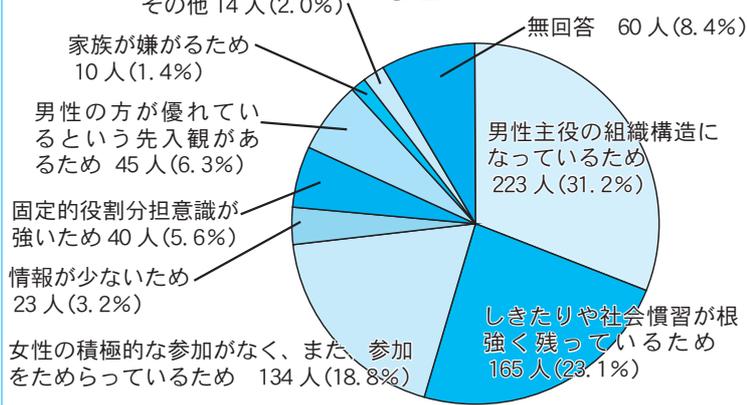
次に、地域活動や市政について、企画づくりや方針決定の場に女性が参加する機会が

【女性が参加する機会があるかどうか】

⑧機会があるかについて



⑨理由



あるかどうか、また、そういった場に女性の進出が少ないうち理由は何が考えられるかについてお聞きしたところ、参加する機会については、「あまり用意されていない」が36.8%と最も多く、「まったく用意されていない」と合わせると41.8%の人が、地域活動や市政について、企画づくりや方針決定の場に女性が参加する機会がないと思っています。(⑧)また、そういった場に女性の進出が少ない理由としては、「男性主役の組織構造になっているため」が

22.3人(31.2%)と最も多く、次いで「しきたりや社会慣習が強く残っているため」が165人(23.1%)となっており、「男性の方が優れているという先入観があるため」「固定的役割分担意識が強い」と合わせて、これまでの男性社会中心の考え方のために女性の進出が少ないと考えている人が66.2%ありました。しかし、「女性の積極的な参加がなく、また、参加をためらっているため」も18.1%ありました。(⑨)

税務課からのお知らせ

1. 市税の減免について

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の減額・免除を受けることができます場合があります。市税務課にご相談下さい。

ただし、下記の事項にご注意下さい。

- (1)減免申請書は、該当する納期の7日前までに提出しなければなりません。
- (2)納期到来後の税は、減免の対象にはなりません。
- (3)税の種類によって、減免の要件、減免の額などが異なります。申請しても減免できない場合があります。

2. 軽自動車税の身体障害者等の減免について

18年度の軽自動車税について身体障害者の減免措置(ただし、障害程度によっては対象にならない場合があります。)があります。現在、減免を受けている方には、3月に手続書類を送付しますが、新規の方については、市税務課にご連絡・ご相談下さい。

なお、軽自動車税の減免申請書の最終提出期限は、平成18年4月24日(月)です。

3. 軽自動車等の廃車、移転手続について

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。自動車を他人に譲ったり、下取りに出したり、または廃車した場合などには、所有者の移転登録や抹消登録をしないと引き続き課税され、思わぬトラブルの原因になります。手続がまだ完了していない方は、お早めに次の窓口でお済ませ下さい。

[市役所税務課又は支所市民課]

対象 ◎原動機付自転車(50cc～125cc)

◎小型特殊自動車(農耕用、フォークリフトなど)

持参するもの ナンバープレート、所有者の印鑑

問い合わせ 電話 672-6119

[和田山自家用自動車協会](朝来警察署となり)

対象 ◎軽二輪車(126cc～250cc)

◎小型二輪車(251cc以上) ◎軽四輪車(乗用、貨物)
持参するもの 廃車の場合…ナンバープレート、車検証、所有者(使用者)の印鑑
名義変更の場合…新旧使用者の印鑑、新使用者の住民票、車検証

問い合わせ 電話 672-3400

4. 国民健康保険の資格の異動について

国保への加入、脱退など異動があっても、健康保険の切替は自動的にできませんので、手続は自ら行って下さい。例えば、国保に加入している人が、就職などで会社の健康保険に加入することになったら(職場の健康保険の被扶養者になった時も含む)、国保を脱退する手続きが必要です。

この場合は、世帯主が14日以内に市役所市民課又は支所市民課へ届出をして下さい。手続きに必要なものは加入した社会保険などの健康保険証と現在加入されている国民健康保険証、印鑑です。

国保脱退の届出が遅れると、知らずに国民健康保険税と社会保険料を重複して支払ってしまうことがありますので、忘れずに届出をしましょう。

その他、学生で遠方に下宿するときは、学生用の保険証の手続きができます。手続きに必要なものは、申請書、在学証明1通、国保の保険証及び印鑑です。

5. 農業所得標準の廃止に伴う準備について

平成18年産米(平成19年2～3月申告分)から、簡易に農業所得が算出できる「農業所得標準」が廃止になります。

そこで、農家の方には、農業の収支計算を行っていただくための収入・支出(経費)の明細のわかるもの(平成18年1～12月の期間に該当する売上伝票や預金通帳明細、領収書など)の保管が必要になりますので、ご注意ください。

「県民緑税」の導入(平成18年度)

兵庫県では、森林の荒廃や都市の緑の喪失が進む中、多様な公益的機能を有し、すべての県民の生活に密接にかかわる「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、平成18年度から「県民緑税」(県民税均等割の超過課税)を導入します。

特に、平成16年の一連の風水害被害で、森林をはじめとする「緑」を整備することの必要性が改めて強く認識されたことから、この税収を活用して、災害に強い森づくりや防災・環境改善のための都市の緑化を進めます。

税率(年額) 個人は800円(現行の個人県民税均等割の標準税率1,000円に上乗せ)
法人は均等割額の10%相当額(資本金等の額に応じ2,000円～8万円)

※住民税(県民税)と併せて納めていただきます。均等割

が課税されない人は対象となりません。

○災害に強い森づくり(森林の整備)

急傾斜地等の人工林を対象に間伐木を利用し土砂流出を防ぐための簡易な工事を行う緊急防災林整備をはじめ、針葉樹林と広葉樹林の混交林化、里山防災林整備、野生動物育成林整備により、災害に強い森づくりを進めます。

○県民まちなみ緑化事業(都市の緑化)

災害時の延焼拡大の防止やヒートアイランド現象の緩和など、都市部の防災や環境改善のために県民の皆様が行う緑化に対して助成します。

■問い合わせ 兵庫県税務課

TEL 078-362-3086 FAX 078-362-3906

2007年1月朝来市の交通が変わります。

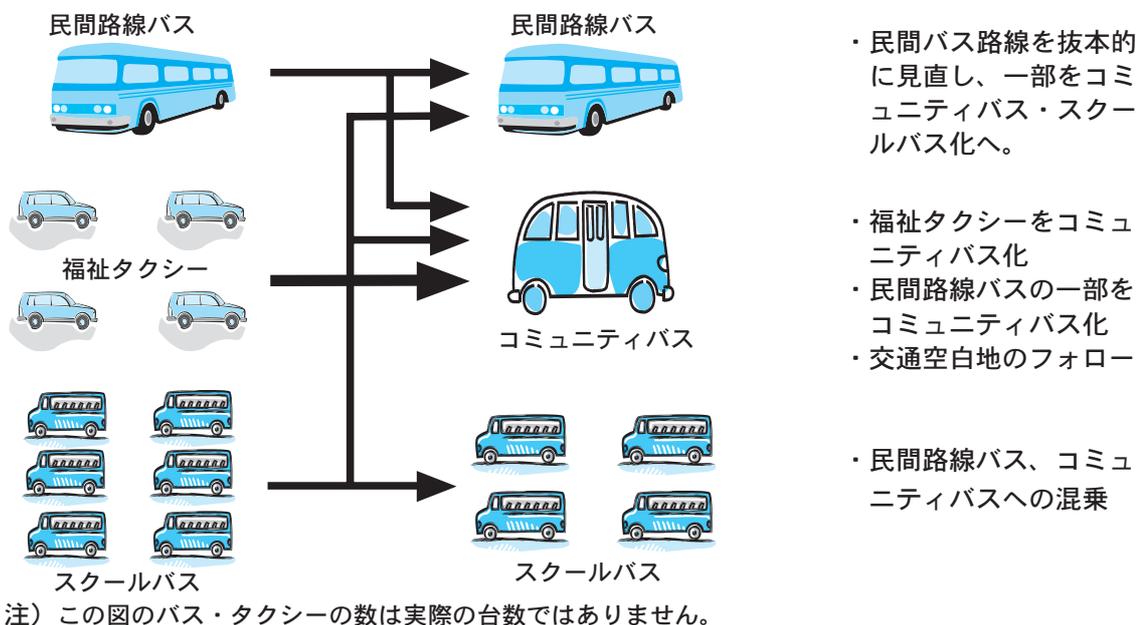
朝来市は、来年1月に市の新たな交通サービスを展開するためコミュニティバスを運行します。合併前の住民意識調査では、満足度が低い項目として一番多くの人々が挙げたのが「公共交通機関の便利さ」でした。市としては、この問題を解決するため市が主体となって運行を計画するコミュニティバスの運行をはじめ、朝来市の交通全体を見直すことにより公共交通空白地域の解消や地域住民の外出意欲を向上させ、地域の活性化につなげる事を目的としています。

コミュニティバスの運行

現在、旧町ごとに高齢者等の交通弱者に対する輸送サービスが実施されています。しかし、これらのサービスはそれぞれ内容も違い、利用者負担、対象者も違います。これらをコミュニティバスとして統一させ、利用者を限定せずに運行させることにより、利便性の向上につなげます。

既存路線バス・スクールバスの見直し

現在、既存路線バスの運行については、市がバス会社に赤字補てんをして運行しています。既存路線バスのダイヤ・ルートを見直すことにより、効率的で利用しやすいバスにするとともに、地理的条件や時間帯を考慮し、地域の方の合意を得ながら路線バスやコミュニティバスをスクールバスとしても利用できるかを検討しています。



みなさんの意見を聞きながら検討

市では、昨年9月に市民や関係機関などから構成する「朝来市コミュニティバス導入検討委員会」を設置し、現在の民間路線バスや、福祉関係タクシー、スクールバス等の運行の実態を調査し、朝来市内のバス交通のあり方について検討をすすめてきました。

この委員会では、皆さんから寄せられたアンケート結果やグループインタビューの結果、さらに病院や学校、商業施設等の地域別の環境を考慮して、朝来市の交通のあり方を総合的に検討しています。

検討委員会は昨年12月に岐阜県美濃市・郡上市の先進地視察を行いました。

視察先の岐阜県は、人口密度が低く、自家用自動車が圧倒的に利用率の高い交通手段となっており、自家用車の保有率は全国で第7位となっています。県は、今後の高齢化に対応する交通手段の確保は重要な課題として取り組み、公共交通の整備を「公共事業」として位置付けコミュニティバスの導入に積極的に取り組んでいます。

■問い合わせ
企画部まちづくり推進プロジェクト
TEL 679-5806 (直通)
今後のコミュニティバス運行計画の策定状況については、広報、ケーブルテレビを通じてお知らせします。



美濃市担当職員の説明を受



コミュニティバスに試乗する委員

播但線全線開通 100 周年 ～ 65.7kmの物語～

播但線は、平成 18 年 4 月 1 日に姫路・和田山間、全線開通 100 周年を迎えます。

【播但線の歴史】

播但線の歴史を振り返ると、明治政府は生野鉱山の近代化を進めるべく、鉱山関連物資の輸送のために生野鉱山と飾磨港を結ぶ馬車道を整備したことに始まります。馬車道はフランス人技師シスレイが設計し、1873 年(明治 6 年)に着工、1876 年(明治 9 年)に開通しました。その後、物資輸送は鉄道にかわり、明治 26 年に播但鉄道が飾磨～生野間汽車鉄道敷設の免許を取得し、翌明治 27 年に鉄道の敷設工事に着手し、明治 39 年に和田山まで開通しました。以来、但馬と播磨を結ぶ交通の大動脈として地域経済の発展と、地域住民の生活の向上に大きく寄与してきました。

- 明治 27 年(1894 年) 7 月 1 日/姫路～鶴居間開通
- 明治 27 年(1894 年) 7 月 26 日/鶴居～寺前間開通
- 明治 28 年(1895 年) 1 月 15 日/寺前～長谷間開通
- 明治 28 年(1895 年) 4 月 17 日/姫路～飾磨間、長谷～生野間開通
- 明治 29 年(1896 年) 5 月 23 日/生野～和田山間延長敷設免許取得
- 明治 34 年(1901 年) 8 月 29 日/生野～新井間開通
- 明治 36 年(1903 年) 6 月 1 日/播但鉄道から山陽鉄道へ譲渡
- 明治 39 年(1906 年) 4 月 1 日/新井～和田山間が開業し、播但線全線が開通
- 昭和 34 年(1959 年) 4 月 6 日/臨時列車の機関士、機関助士が生野隧道で窒息したまま運転。長谷・生野間の真名谷隧道で機関車と客車が脱線大破し、機関士と機関助士が死亡した。
- 昭和 43 年(1968 年) 10 月 5 日/天皇、皇后両陛下、丹後・但馬路へ行幸啓
- 昭和 47 年(1972 年) 3 月 15 日/播但線経由による大阪・鳥取間特急「はまかぜ」運転開始
- 昭和 47 年(1972 年) 9 月 24 日/機関車 3 重連による「SL さよなら列車」運転
～ 30 日
- 平成 6 年(1994 年) 5 月 23 日/天皇、皇后両陛下が但馬へ行幸啓「竹田～姫路間」で御召列車を運行
- 平成 10 年(1998 年) 3 月 14 日/姫路～寺前間電化

【播但線の利便性の向上を目指して】

現在、日本海と瀬戸内海を結ぶ播但線複線電化促進期成同盟会(但馬各市町、神河町以南の播但線沿線市町等で構成)では、寺前駅から和田山駅間(延長約 36.1 km)の電化、増便、車両の増結、及び山陽本線・山陰本線との接続向上等、利便性の向上をめざした活動を行っています。

【100 周年記念事業の実施】

同盟会では播但線全線開通 100 周年にちなんで、記念事業を計画しています。播但線沿線の様々な歴史文化・自然環境等の資源を観光の振興に結び付け、それに伴う播但線の利用者増につながればと考えています。

◆予定している播但線全線開通 100 周年記念事業

○ 播但線 100 周年ピーアール

平成 18 年 4 月 1 日(土)に和田山駅においてオープニングセレモニーを開催

○ JR ふれあいハイキング

- ・平成 18 年 4 月 16 日(日)「生野銀山へいころう祭り」会場へのウォーキング
- ・秋には市川町で開催予定

○ 親子で楽しむ鉄道おもちゃのイベント

- ・平成 18 年 8 月 5 日(土)、6 日(日)神河町長谷にて



写真提供：朝来市生野町口銀谷
石黒幸夫氏

【問い合わせ】企画部まちづくり推進プロジェクト
TEL 679 - 5806 (直通)



地域教育フォーラム

1月29日(日)、あさひ・ささゆりホールで但馬地域教育推進会議と朝来市小委員会の主催により、朝来市地域教育フォーラムが開催されました。

最初に兵庫県野外レクリエーション指導者協議会事務局長の栗木剛氏を講師に「子どもたちを地域で育む環境づくり」と題して基調講演が行われた後、「子どもたちにかかわる私・私たち」と題し、コーディネーターに栗木氏、助言者に桐山教育長、パネラーに学校法人生野学園理事長宇都宮誠氏、竹田の子どもを守る会事務局津崎稔氏、山東ジュニアスポーツ連絡協議会会長太田富士夫氏、朝来市連合PTA協議会安達邦計氏の4人を迎え、パネルディスカッションが行われました。

パネラーから「地域の人が子どもを見守り、子どもが地域の人と知り合いになるきっかけづくりを大人がしてやるのが大切。」「安全対策ばかりでは子どもにもストレスがかかる。のびのび育ってくれるように考えている。」などの意見が出されました。

味噌・豆腐・黒豆料理づくり体験実習

2月7日(火)から9日(木)まで、粟鹿小学校の4年生9人が、地域で取れた黒大豆を使って味噌づくりや豆腐づくりなどの体験学習をしました。

地元産の食材を地元でもっと消費しようという兵庫県の「地産地消学校給食モデル事業」の一環として取り組まれ、今年で3回目。

初日の味噌づくりでは近くの農家の田10アールを借りて児童が栽培した黒大豆を15パーセント使用した黒大豆入り味噌を作りました。

朝来農産物加工所の方の指導を受けながら、児童は茹でた大豆に塩を加え、手で一生懸命つぶし、豆の形がなくな



るまでつぶれたところで米こうじを加えて丁寧に混ぜ合わせていききました。出来た味噌は約6カ月熟成させると食べられるようになるとのこと。児童がこの日作った味噌は給食で使われます。



イヌワシ研究会映画上映

2月11日(土)、生野メインホールで県自然保護協会と日本イヌワシ研究会兵庫地区の企画により、イヌワシの生態を描いた映画「イヌワシ 風の砦」の上映が行われました。

民間会社が風力発電施設の建設を計画している朝来市と宍粟市にまたがる段ヶ峰に国の天然記念物で、絶滅危惧種のイヌワシが生息することが確認されたことから、自然との共生を考えようと開催されたもので、市内外から約150人が集まりました。

映画はイヌワシの狩の様子や抱卵、子育ての様子を紹介。上映後には、質疑応答が行われ、参加者から繁殖率が低下した理由や共生の考えが考えられないかなどの質問がされました。



山東の冬を楽しむ集い

1月28日(土)〜29日(日)、山東の冬を楽しむ集いが西宮市立山東自然の家で行われ、西宮市から親子づれら47人が参加しました。

この集いは都市部の西宮市では体験できない、自然との触れ合いを楽しんでもらい、朝来市と西宮市の交流の輪を広げる目的で、毎年開催されているものです。

参加した子ども達は雪が多く残る中、雪だるまやかまくらを作ったり、そり遊びなどをして楽しいひと時を過ごしました。中には本格的な雪遊びが初めての子どももあり、夢中で雪の感触を楽しんでいました。

また、29日には餅つきも行われ、子どもたちは杵を重そうに持ちながら一生懸命餅をついていました。



わんぱく教室木工クラフト体験

2月18日(土)、朝来公民館講座「わんぱく教室」の子どもたちが、朝来木工加工所で木工クラフトと椎茸の植菌を体験しました。

この日の教室に参加したのは中川、山口小学校の5・6年生の28人。先月の教室で、さのう高原で自分たちが間伐をした木材を使い、ポランティアの方の指導を受けながらノコギリや小刀を上手に使い、看板や動物の置物作りに挑戦しました。

また、椎茸の植菌では、コナラの木の原木に一定の間隔をおいて、電動ドリルで穴をあけ、椎茸菌の付いた駒菌を打ち込んでいきました。一年半ほどで椎茸が生えるようになるとの説明を受け、それぞれ自分で植菌した木を持ち帰りました。



但馬青少年本部表彰

●青少年・グループの部

和田山大蔵ハンドボールクラブ

和田山大蔵ハンドボールクラブ(代表 雑賀忠文氏・和田山町法道寺)は平成15年の結成以来熱心な練習により地域の大会や県大会などで優勝。平成17年度には全国大会に出場するなど、ハンドボールの普及とともに他のスポーツクラブの模範となり、子ども達の健全育成に多大な貢献をされました。

ソーラン隊「舞」

ソーラン隊「舞」(代表 太田康彦氏・山東町矢名瀬町)は小学生から30歳前後の社会人まで40人が所属し、世代を超えた相互親交を図りつつ、数多くの地域のイベントに積極的に参加し、躍動感あふれる演技で市民からも好評を得るなど地域の活性化に多大な貢献をされました。

●青少年・指導者の部

福島忠治氏

福島忠治氏(山東町大月)は教育委員会主催「ふるさと探検隊(隊員・小学生40人)」のボランティアスタッフとして活動に参加し、キャンプや自然観察、ネイチャーゲームなどの自然体験活動や自然環境教育の中心的指導者として積極的に活動し、20人のスタッフにも指導を行うなど、青少年の健全育成に多大な貢献をされました。

北垣椋光さん

全国中学生「防火・防災に関する」 作文コンクール優秀賞

朝来中学校3年の北垣椋光さん(羽瀨)が全国中学生「防火・防災に関する」作文コンクール(全日本消防人共済会主催)において優秀賞を受賞されました。

この作文コンクールは、地域防災のため、日夜活動している消防団員と子ども達が、身近な触れ合いや活動・体験を通してどのように感じ、受け止められているのかをとらえ、地域と消防団との関わりを深め、次の世代の防災の担い手を育むとともに、防火・防災意識の高揚を図ることを目的に行われたもので、全国の都道府県から推薦を受けた52点の中から最優秀賞1点と優秀賞5点他が選ばれるものです。

北垣さんは受賞について「びっくりしたけど一生懸命書いたので嬉しい」「体力が付けば将来は消防士になりたい」と話されていました。



▲朝来中学校で表彰状の伝達式が行われ、朝来市消防団朝来支団 金田支団長から表彰状と記念品が手渡されました。

竹田城跡が「日本名城100選」に選定!

平成18年2月13日に財団法人日本城郭協会が発表した「日本名城100選」に、竹田城跡が選ばれました。

この100名城は、全国の城郭ファンから寄せられた推薦リストをもとに、①優れた文化財②著名な歴史の舞台③時代・地域の代表などを選定基準として、歴史や建築の専門家により選定されたものです。

兵庫県内では、竹田城跡のほか、姫路城、赤穂城、篠山城、明石城の5城が選ばれました。

竹田城跡は、標高353mの山頂に築かれた全国屈指の山城遺跡で、苔むす石垣は今なお当時の威容を誇っています。この機会に、ぜひ竹田城跡へお越しください。

【アクセス】

播但連絡道路和田山ICから駐車場まで車で約10分。

(和田山IC～加都交差点右折～山城の郷～駐車場)

駐車場から城跡まで徒歩約10分。

入場自由、駐車場50台(無料)

【竹田城跡豆知識】

◎15世紀に但馬守護の山名宗全が基礎を築き、後の時代に南北400m、東西100mにおよぶ山城が築かれました。

◎石垣には、安土城や姫路城と同じ「穴太(あのを)積み」という技法が用いられ、大きささまの自然石が巧みに配置されています。

◎城が築かれた山全体の姿が、虎が臥せているように見えることから虎臥城(とらふすじょう)とも呼ばれます。



【問い合わせ】

和田山町観光協会 TEL 079 - 672 - 4003

「いのち」輝くまちに

「男女共同参画社会」をつくる

男女が性別にかかわらず、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀のわが国社会のあり方を決定する最重要課題の一つです。

兵庫県でも、平成13年3月に「ひょうご男女共同参画プラン21」を策定。平成14年4月には「男女共同参画社会づくり条例」を施行し、プラン及び条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて各種施策を展開しています。

朝来市では、男女共同参画社会づくりに向けての計画策定を早期に行うため、庁内に男女共同参画推進本部、プロジェクト・チームを設置し、検討を進めています。一方、女性の感性と意見を市政や地域づくりに活かすための機会づくりの場として「朝来市女性100人委員会」を設置しました。また、市の各種審議会等委員へ積極的に女性を登用するなどの取り組みを展開しており、今後、市政の各分野において男女共同参画社会実現に向けた取り組みを展開していきたいと考えています。

男女共同参画社会実現に向けて施策としての充実を図りつつ、市民の皆様の身近な取り組みをお願いしたいものです。

まず、私たちは毎日の日常生活の中での意識変革、生活行動の見直しをしていきましょう。「男性だから」「女性だから」と言う前に人間として、それぞれの個性や能力を生かし、仕事を分担してお互いが協力し合っ生活する家庭や職場や地域をつくらなければなりません。女性と男性が対等なパートナーとして、協働していく実践体制をつくっていくことが大切です。

ともすると、今までの男性中心社会の中でつくられてきた既成概念がぬぐいきれないのが現実です。「男のくせに」「女のくせに」というものの見方に潜んでいる問題をお互い見直してみることが大切でしょう。

このコーナーは、人権文化のあふれるまちづくりのため、「いのち」輝くまちづくりのため、市民の皆さんに問題提起や資料提供をします。

ご愛読いただき、ご家庭や街角の話題にしていただければ幸いです。

◆人権推進共同参画課 TEL 672 - 6122

あさごふれあいプール「くじら」 「人間サイズのまちづくり賞」受賞

兵庫県が「安全、安心なまちづくり」「魅力あるまちづくり」に寄与する優れた建築物や、活動を表彰する「第7回人間サイズのまちづくり賞」の受賞対象が決まり、あさごふれあいプール「くじら」が建築部門に選ばれました。

「くじら」は、昨年オープンした木造の温水プールです。木材に地域産材をふんだんに使っていることや、緩やかなカーブ屋根をはじめとする外観が、まちなみに配慮したデザインであること、温水や空調に地熱を利用した地球温暖化防止への取り組みが評価され、今回の受賞となりました。



「災害時応急対策業務に関する協定」締結

朝来市と朝来市建設業協会（衣川義弘会長66社）は2月14日（火）、「災害時応急対策業務に関する協定」を締結しました。この協定は、災害時に土砂崩れや建築物の崩壊などに伴い、緊急人命救助、道路交通確保のための障害物除去作業などが必要となった場合、協会が市の要請に応じて障害物除去や建設資材の提供を行うものです。従来、市は個々の業者に手配していましたが、この協定により、協会を通じて手配することで、より迅速な対応が可能となります。



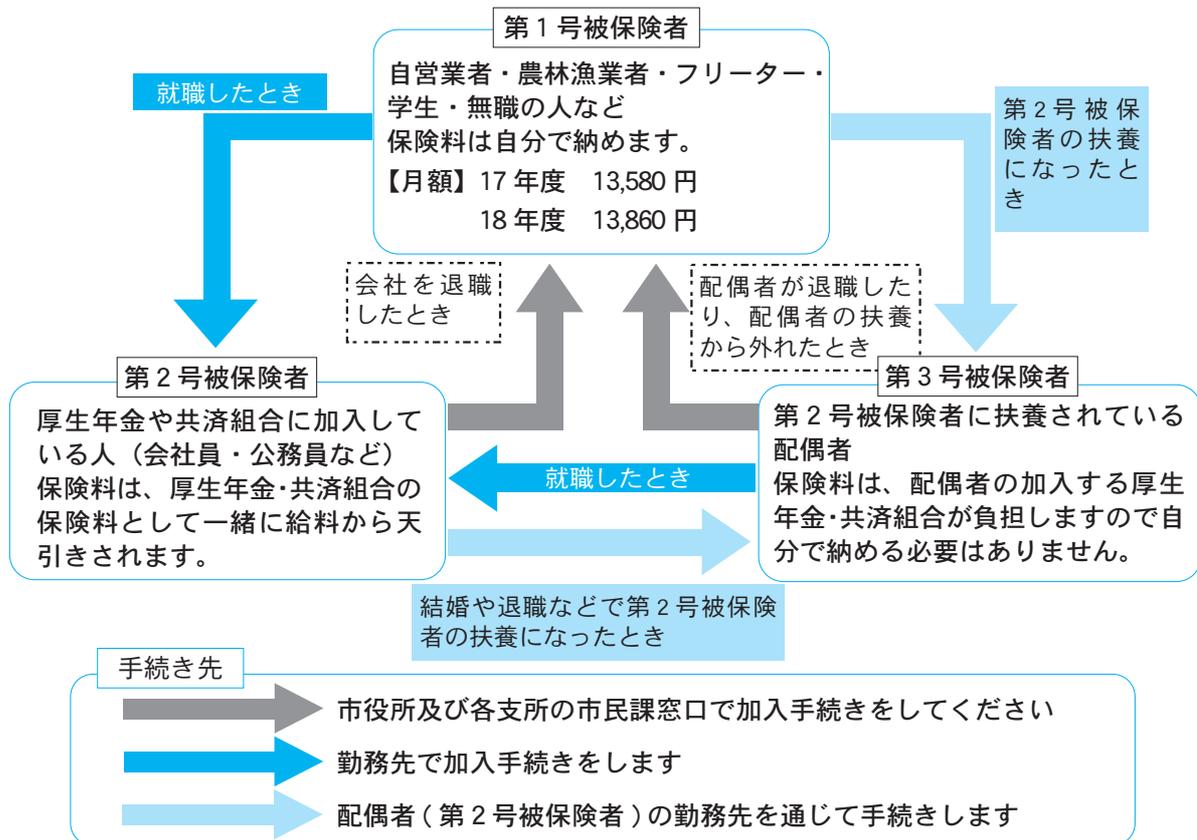
2月14日、同協定書の調印式が行われました。

国民年金の加入手続きをお忘れなく！

公的年金制度には、国民年金・厚生年金保険・共済組合があり、日本国内に居住する20歳から60歳までの全ての人が、「国民年金」に加入し将来共通の「基礎年金」を受けることとなります。

つまり、サラリーマンやOL、公務員を対象とした、厚生年金保険・共済組合の年金制度に加入している人も、国民年金に加入していることとなります。

20歳になったとき、就職や退職、転職、結婚などの人生の節目には、年金制度の加入や種別の変更が必要となります。もし、手続きを忘れたままにしていると、受給できる年金の額が少なくなったり、受給ができなくなったりするなどの不利益が生じる場合がありますので、手続きを忘れずに行なってください。



■ 問い合わせ 豊岡社会保険事務所 TEL 0796 - 22 - 3196
 市民課 TEL 672 - 6120

●●● 国保一問一答 ●●●

問 家族全員が国民健康保険（国保）に加入しています。4月から子供が就職して会社の健康保険に加入することになりました。健康保険の切替えは自動的にできるのですか。国保脱退の手続きは必要ですか。

答 はい、必要です。世帯主の方（又は家族の方）の届出がないと国保脱退の手続きができません。国保に加入している人が、就職などで会社の健康保険に加入することになったら、国保を脱退する手続きが必要です。

手続きに必要なものは加入した社会保険などの保険証、現在加入されている国民健康保険証、印鑑です。また、社会保険に加入した日から国保の資格はなくなりますので通院しているお医者さんがありましたら、

「〇〇月〇〇日から社会保険にかわりました」と連絡してください。

国保脱退の届出が遅れると知らずに国民健康保険税と社会保険料を重複して支払ってしまうことがありますので忘れずに届け出をしましょう。

その他、学生で遠方に下宿するときは、学生用の保険証の手続きができます。

手続きに必要なもの…在学証明1通、国保の保険証、印鑑

申請書には、実際にすむ住所、学校の名称、学校の所在地の記入欄がありますので、確認のうえ手続きをしてください。

■ 問い合わせ 市民課 TEL 672 - 6120

なるほど!

健康コーナー

花粉症対策

暖かい春が待ち遠しい時期ですが、花粉症の人にとって、これからはつらい季節でもあります。厚生労働省の調査によると、国民の約16%（1998年の推計）が花粉症だと考えられています。近年はさらに花粉症の人は増加しているといわれています。今年の春は去年と比較すると、飛散量は少ないと予測されていますが、やはり早めの予防が肝心です。

花粉症って何?

花粉症は、アレルギーの一種です。花粉やダニなどの異物が体内に入ると、体はこれを退治しようと働きます。しかし、体が過剰に反応してしまうようになり、それがアレルギーです。その原因が花粉の場合を「花粉症」といいます。

花粉症の主な症状としては、くしゃみや鼻水、鼻づまり、目のかゆみなど鼻や眼の症状ですが、ときには神経症状、全身症状などもみられます。

花粉症の原因

花粉症の原因としてよく知られているのは「スギ」ですが、その他にもたくさんの種類があります。それぞれ

の種類によって、花粉が飛ぶ季節が異なります。1つだけでなく、2～3つの花粉に対してアレルギーが出る人も少なくありません。

花粉症対策

①花粉を取り込まない

一番の対策は、花粉を寄せ付けないことです。飛散の多い日は外出を控える、外出する場合はめがねやマスクをする、手洗い、うがいをしっかりするなど体内に花粉が入ってこないよう注意することが大切です。

②免疫力を高める

花粉症はアレルギーの一種ですので、免疫力が落ちると花粉症のきっかけになることもあります。十分な睡眠や栄養バランスのとれた食事を心がけ、体調を整えましょう。

③医療機関を受診する

皮膚テストや血液検査で、アレルギーを起こしやすい物質がわかります。花粉症かなと思ったら、早めに医師に相談しましょう。初期に治療を開始すると、重症化を防ぐことができます。最近は、治療法もいろいろありますので、十分に相談して決めましょう。

■問い合わせ

健康課 TEL 672 - 5269

在宅介護支援センターの



平成18年4月から、『地域包括支援センター』が創設されます。

◎地域包括支援センターってなに?

平成18年4月から、介護保険制度が施行されます。新しい介護保険は、「介護が必要になったとき」だけでなく、「できるかぎり介護が必要とならないように」という「介護予防」に重点を置いたしくみに変わります。

そんな中で、新しい介護保険の中心的な役割として期待されているのが、「地域包括支援センター」です。住み慣れた地域で、いつまでも元気で暮らせるように、相談を中心として様々な支援を行う「地域福祉のサポート集団」それが「地域包括支援センター」です。

◎地域包括支援センターってどんなところ?

① 総合相談の窓口⇒ワンストップ相談をします。

福祉についての住民からの相談窓口です。相談に対し、たらい回しすることなく、様々な関係機関と連

携し、必要なサービスにつなぎます。

② 虚弱な高齢者が、できるかぎり介護が必要とならない様にサポートします。

利用者の心と体の状態を見て、希望を聞きながら介護予防サービスを利用するための計画を立てます。

③ 虐待防止など高齢者の権利を守るためのサポートをします。

虐待防止や成年後見制度などの相談に応じ、情報提供や関係機関と連携し相談に応じます。

④ 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、様々なネットワークを構築します。

地域のケアマネジャーのネットワーク、様々な専門機関とのネットワークを、地域住民や専門機関と共に作ります。

◎地域包括支援センターにはどんな人がいるの?

保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、多様なニーズに対応できる専門職が相談に応じます。相談は無料です。

相談時間は、月曜日～金曜日の8:30～17:15までです。いつでもお気軽にご相談ください。

詳しくは、朝来市在宅介護支援センター(672-4004)まで

指定管理者制度の導入に向けて

【指定管理者制度とは】

平成15年6月の地方自治法の一部改正により、「公の施設」の管理委託制度が廃止となり、「指定管理者制度」が創設されました。

これまで、「公の施設」の管理は、地方公共団体が直接管理(直営)を行うほかは、地方自治法の管理委託制度に基づき、公共的団体等に委託してきました。

「指定管理者制度」とは、こうした公共的団体に限定されてきた「公の施設」の管理について、広く民間の事業者や団体にも門戸を広げ、施設の設置目的を最も効果的に達成できる者に任せようとする制度です。

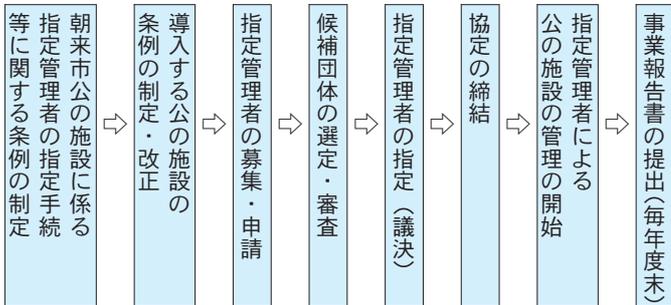
これにより、今後は公共的団体だけでなく、民間の事業者にも「公の施設」の管理の代行ができるようになります。

しかし、「指定管理者制度」を導入するには、導入する施設の条例改正と、指定管理者の指定について市議会の議決が必要となります。また、指定管理者に管理を任せるには細部にわたる調整など準備期間も必要となります。

【制度の目的】

多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、「公の施設」の管理について、民間の事業者や団体の持つノウハウを活用し、住民サービスを向上させるとともに、行政経費の節減などを図ることを目的としています。

○指定管理者制度導入の基本的な流れ



○公の施設の管理方法の比較(法改正前と改正後)

	法改正前	法改正後
	管理委託制度	指定管理者制度
管理方法	○市が直接管理(直営) ○公共的団体に管理委託	○市が直接管理(直営) ○指定管理者に委任
施設の管理者	○管理受託者 公共団体・公共的団体・市が出資している法人に限定	○指定管理者 法人・その他の団体を議会の議決を経て、期間を定めて指定する
管理の内容	○市の管理下で、委託された管理業務を執行	○条例において規定された管理・業務の範囲において管理を代行

【公の施設とは】

地方公共団体が住民の福祉を増進するために設置し、その地方自治体の住民が利用する施設で、文化施設、体育施設、福祉施設などがあります。

公の目的のため設置された施設であっても、市庁舎のように地方自治体が事務を行うために設置された施設は

該当しません。

<公の施設の例>

- 1. 民生施設**
 - ・保育所・養護老人ホーム・老人福祉施設センター
 - ・老人憩いの家・福祉会館・児童館
- 2. 衛生施設**
 - ・し尿処理施設・ごみ処理施設・下水処理施設
 - ・下水終末処理場・公衆便所・健康センター
- 3. 体育施設**
 - ・体育館・プール・野球場・武道館・キャンプ場
- 4. 社会教育施設**
 - ・公民館・青年の家・自然の家・図書館・博物館
 - ・資料館
- 5. 宿泊施設**
 - ・国民宿舎・その他宿泊施設
- 6. 公園**
 - ・公園・児童公園
- 7. 会館**
 - ・市民会館・文化センター・勤労会館・婦人会館
 - ・コミュニティセンター・集会所
- 8. 診療施設**
 - ・病院・診療所

【本市の状況】

「指定管理者制度」には、3年間(平成18年9月2日までの経過措置があり、各自治体はこの期限までに管理委託をしている全ての施設を「指定管理者制度」に移行しなければなりません。ただし、法改正以後、新たに設置された施設についてはこの経過措置が適用されないことから、朝来市では既に6施設について「指定管理者制度」が導入されています。

今後は、現在、管理委託をしている施設等について、平成18年度から順次、「指定管理者制度」の導入や検討を進めていきます。

指定管理者制度を導入している施設

- ・朝来市あさごふれあいプール『くじら』
- ・朝来市土づくりセンター
- ・朝来市黒川活性化施設『黒川体験交流センター』
- ・朝来市黒川温泉『美人の湯』
- ・朝来市生野高齢者グループホーム『グループホーム竹原野』
- ・朝来市山東道路交流施設『道の駅「但馬のまほろば」地域振興施設』

【指定管理者制度が導入できないもの】

学校・道路・河川等、それぞれ個別の法律(学校教育法・道路法・河川法等)において「公の施設」の管理者が定められている施設等については指定管理者制度を採ることはできません。

■問い合わせ

財務課(管財担当) TEL 672 - 6118(直通)

■**応募方法** 〈はがき〉応募はがきまたは官製はがき1枚に、標語1点と氏名・住所・電話番号・性別・年齢・職業を記入の上、下記送付先に郵送してください。〈インターネット〉<http://ssl.jolls.co.jp/hyougo/index.html>へアクセスしてください。

■**送付先** 〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目6番19号 KY 溜池ビル3階 道路広報センター 平成18年度「道路ふれあい月間」推進標語募集係

■**応募期間** 3月31日(金)まで(当日必着)

■**審査員**(予定) 浅井慎平(写真家)、残間里江子(プロデューサー)、陣内貴美子(元オリンピックバトミントン選手)、山田美保子(放送作家、コラムニスト) 敬称略

■**発表** 入賞者に直接通知及び機関誌に掲載

■**使用方法** 入賞作品は、ポスター・チラシ等により「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用します。

■**応募部門** 学生の部(小学生から高校生まで) 一般の部(前記以外)

■**賞** 最優秀賞1点、優秀賞4点(学生2点、一般2点)、優良賞(学生2点一般2点)

■**問い合わせ** 国土交通省道路局道路交通管理課 TEL03-5253-8111(内線37423)

但馬長寿の郷健康福祉大学 和田山学園平成18年度学生

■**対象** 概ね60歳以上の方

■**専門講座** ・編み物・園芸・華道・芸能・手芸・陶芸・文芸・IT基礎講座

■**一般教養講座** 10講座

■**クラブ活動** 囲碁 絵画 カラオケ ダンス 民謡 デジカメ グラウンドゴルフ ゲートボール
(このほか希望により様々なクラブの開設も可能)

■**募集期間** 3月31日(金)まで
※募集要項は、市役所市民課、健康福祉部にあります。

■**問い合わせ** 但馬長寿の郷健康福祉大学和田山学園(朝来市健康福祉部・気付)TEL672-3301(内線628)(火・金曜日のみ)

但馬長寿の郷ギャラリー 「温」出展者

但馬長寿の郷では、ギャラリー「温」の平成18年度の展示を募集します。

■**場所** 県立但馬長寿の郷レストラン棟2階ギャラリー「温」(養父市八鹿町国木594-10)

■**対象** 芸術・文化などの分野で活動されている個人又は団体

※県内外、プロ・アマを問いません
■**期間** 3週間(搬入出期間含む)

■**利用料** 無料

■**申し込み・問い合わせ** 但馬長寿の郷事業課 TEL079-662-8456 FAX 079-662-8459

残雪を歩こう・春山ハイキング

■**日時** 3月25日(土)~26日(日) 1泊2日(各日、日帰り参加も可能)

■**場所** 兎和野高原野外教育センター(美方郡香美町村岡区宿791-1)

■**参加料** 1泊2日:大人6,500円、高校生以下5,700円〔宿泊費、食事代(3食)、保険料含〕 日帰り:大人1,400円 高校生以下1,200円

■**対象** 一般(小学生以下は、保護者同伴)

■**内容** 1日目:クロスカントリースキー体験(幼児はそり遊び等)

2日目:スノーシューをつけての瀨川山ハイキング

■**申し込み** 3月10日(金)までに下記に問い合わせの上お申し込みください。

■**問い合わせ** 兵庫県立兎和野高原野外教育センター TEL0796-94-0211(代) FAX0796-94-0212

「我が家のあいどる」 写真募集

広報「朝来」では、市内にお住まいの幼稚園に入園前までのお子さんを紹介するコーナー「我が家のあいどる」を新設します。

掲載希望の方は下記により応募してください。

■**応募方法**

子どもの写真に子どもの氏名(ふりがな明記)、生年月日、保護者(父・母)の氏名、住所、電話番号、保護者の一言(子どもの紹介など50文字程度)を添えて市役所広報課または各支所地域振興課に持参または郵送してください。

※掲載月は広報課で決定します。掲載希望が多数の場合は掲載できない場合がありますのでご了承ください。

■**問い合わせ** 広報課 TEL 672-6111(直通) 〒669-5292 朝来市和田山町東谷 213-1

ハンセン病療養所入所者に対する補償金制度について

1 **支給対象者** 平成8年3月31日までに国立ハンセン病療養所等に入所されていた者であって、補償法施行日(平成13年6月22日)において生存されている者

2 **請求の期限** 平成18年6月21日(水)

3 **その他** 次の者につきましては補償金を支給できません。

- ①既に補償金を受けられている者
- ②ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている者

4 **連絡先** 兵庫県健康生活部健康局疾病対策課結核予防係
TEL 078-341-7711(内線3297)

道路の通行は気を付けて!

最近、道路の端を通行中の車が、鉄板を踏んで、跳ね上げ、車を破損するという事故がありました。

道が狭く、対向してきたミニバイクを避けようとして、道路側溝に蓋掛けしてあった水路鉄板を踏んで、事故となったものです。

通常、鉄板は固定されていませんので、十分な注意をお願いいたします。

朝来市都市整備部建設課



相談

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

■とき・ところ（毎月開催）

- 生野保健センター 第1水曜日
 - 朝来市役所南庁舎 第2水曜日
 - 山東老人福祉センター 第3水曜日
 - 朝来老人福祉保健センター 第4水曜日
- （いずれの会場も13:00～16:00
相談日が祝日の場合はその翌日）

行政相談

毎日の暮らしのなかで、官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などを相談員がお聞きします。

■とき 3月27日(月) 13:30～15:00

- ところ 生野保健センター
- 和田山老人福祉センター
- 山東公民館
- 朝来老人福祉保健センター

人権相談

人権問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。

■とき 3月9日(木) 13:30～15:00

- ところ 生野保健センター
- 和田山農業研修センター
- 山東老人福祉センター
- 朝来老人福祉保健センター

3月の市税

- 税目 国民健康保険税 8期
- 納期 3月31日(金)

司法書士による多重債務及び バミ金被害者無料相談会

やむを得ず多額の債務を負う羽目に陥り、だれにも相談できずに悩んでおられる方を救済するため、司法書士が毎月1回無料相談を開催します。相談は電話での予約制です。

■とき 3月18日(土) 13:00～16:00

- ところ 豊岡市民会館
- 予約・問い合わせ 兵庫県司法書士会但馬支部 多重債務者対策委員会 TEL 079-665-8025

お知らせ

トークと音楽の集い

風であいましょう「歌う力笑う力 生き抜く力」やさしい福祉のまちづくりをめざして…

永六輔さんのお話と小室等さんの歌声をお届けします。

■日時 3月21日(火) 14:00～(開場13:30)

- 場所 出石ニューグランドホテル(出石町福住450)

■参加料 大人:2,000円(当日2,500円) 障害者・介護者:1,000円 小学生～高校生:800円

■チケット 豊岡市内6町社協、豊岡市民プラザ、出石ニューグランドホテル、グループこうのとり、はこべの家作業所で販売。

■問い合わせ NPO法人ゆめ風基金 〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-14-1 TEL06-6324-7702
メール yumekaze@nifty.com
ホームページ <http://homepage3.nifty.com/yumekaze/>

fty.com/yumekaze/

ゆめ風ネットたじま(小規模作業所グループこうのとり) 豊岡市栄町1106-15 TEL0796-23-3960
はこべの家共同作業所 出石町福住1302 TEL0796-52-6512

募集

市営住宅入居者

朝来市では次の市営住宅について入居者を募集します。

■募集する住宅 枚田住宅(朝来市和田山町枚田)2戸 3LDK 23,600円～39,000円の間

■申込受付期間 3月13日(月)～3月20日(月)

■入居資格 ・市町村税を滞納していない者 ・単身世帯でない者 ・月額収入が20万円を超えない者 ・現在住宅に困窮していることが明らかでない者 のすべての条件を満たす方とします。(ただし特例あり)

■申し込み 本庁都市開発課または生野・山東・朝来各支所産業建設課にあります申込書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて本庁または各支所にてお申し込みください。なお、申込者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

■問い合わせ 都市開発課 TEL 672-6127

「道路ふれあい月間」標語

■テーマ 道路は国民共有の、つまりあなたの財産です。(みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用しましょう。)

就学援助制度のお知らせ

経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・給食費等の一部を支給する制度があります。詳しくは朝来市教育委員会教育総務課へご相談ください。

- ◆申出時期 平成18年3月31日まで
- ◆問い合わせ 朝来市教育委員会 教育総務課
朝来市新井73番地1(朝来庁舎1F)
TEL 079-677-2114(直通)

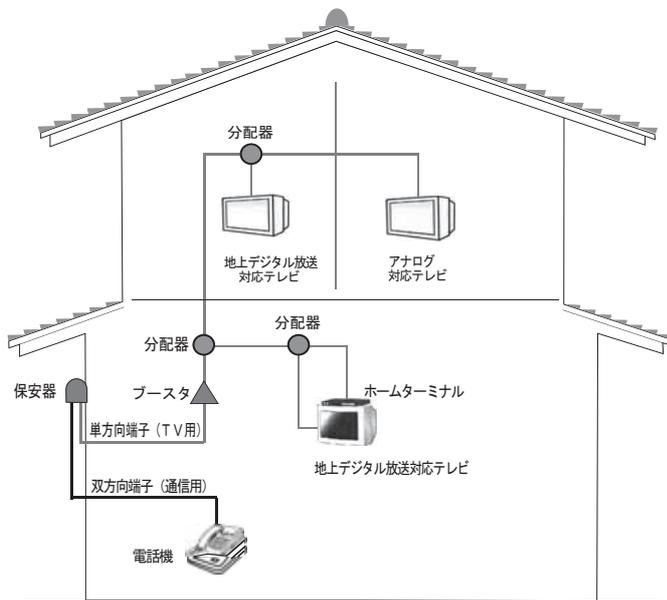
～平成 18 年 4 月から地上デジタル放送開始～

地上デジタル放送は、関東・近畿・中京の 3 大広域圏で平成 15 年 12 月 1 日から放送が開始され、全国各地で準備が整い次第、放送が開始されています。朝来市ケーブルテレビでは、平成 18 年 4 月 1 日から地上デジタル放送を開始します。

地上デジタル放送をご覧になる場合は、地上デジタル放送対応テレビ、又は外付けの地上デジタル放送チューナーを接続する必要があります。地上デジタル放送以外の番組は、現在ご利用のテレビで平成 23 年 7 月までこれまでどおりご覧いただけます。

接続方法及び放送番組は次のとおりです。
 ※ケーブルテレビでは、今すぐテレビのご購入をお勧めしているものではありません。

一般加入者宅内配線イメージ図



地上デジタル放送	NHK総合
	サンテレビ
	毎日放送
	朝日放送
	関西テレビ
	読売テレビ
	NHK教育
計 7チャンネル	
テレビ大阪は大阪府域、京都放送は京都府域の放送です。本市では区域外の放送となり、地上デジタル放送は放送する予定がありません。 なお、地上アナログ放送は平成 23 年 7 月までこれまでどおり放送する予定です。	

※CATVのケーブルを地上デジタル放送対応テレビのアンテナ入力に接続することで地上デジタル放送がご覧いただけます。
 ※ホームターミナルと地上デジタル放送対応テレビなどを接続する場合は、宅内配線を分配する工事が必要となりますので、宅内工事登録業者に依頼してください。

－地上デジタル放送の特徴－

- (1) 高音質・高画質
 ハイビジョンの臨場感ある画像やCD並みの音声による放送が楽しめます。
- (2) 見たいジャンルの番組を検索できる
 テレビ画面上の番組案内から好きな番組を選ぶことができます。
 ドラマやニュースなど見たいジャンルを選んだり、知りたい情報を簡単に検索することができます。
- (3) データ放送で生活に役立つ情報も
 データ放送による交通情報・天気予報・お料理のレシピなど、くらしに役立つ最新情報を見ることができます。
- (4) その他
 字幕放送や解説放送がより充実します。
 テレビに電話線などを接続することで双方向サービスをご利用いただけるようになります。今後、番組ソフトの充実により、ご家庭からクイズ番組に参加するなど、テレビを通じて便利なサービスが利用できるようになります。

※地上アナログ放送は平成 23 年 7 月で終了し、それ以降は地上デジタル放送に完全移行となる予定です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。
 朝来市ケーブルテレビセンター
 和田山局舎 TEL 672 - 6010
 朝来局舎 TEL 677 - 1044

ホールの催し

【平成17・18年度 自主文化事業公演のご案内】

《和田山ジュピターホール》 朝来市和田山町玉置877-1 TEL 672-1000 FAX 672-0500
 ◆メールアドレス : jupiter@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : <http://www.city.asago.hyogo.jp/jupiter>

「愛の夢」及川浩治ピアノ・リサイタル

■公演日 3月19日(日)
 ■開演 15:00 (14:30開場)
 ■料金 大人 1,000円
 高校生以下 500円
 (当日は各300円増)
 《好評発売中》
 全席自由



ムード歌謡コンサート

～甦る魅惑のハーモニー～
 【出演者】「ロス・インディオス&ALICIA」
 「ロス・プリモス」「鶴岡雅義と東京ロマンチカ」
公演日 4月23日(日)
開演 【昼の部】14:30
 【夜の部】18:30 《2回公演》
料金 S席/5,000円
 A席/4,500円 (当日は各300円増)
 B席/4,000円
 《好評発売中》 全席指定

音楽座ミュージカル

「とっってもゴースト」

◇公演日 5月6日(土)
 ◇開演 18:30 (18:00開場)
 ◇料金 S席/5,000円
 A席/4,500円 (当日は各300円増)
 B席/4,000円
 ◇前売券発売日
 友の会 好評発売中
 一般 3月5日(日)
 全席指定



劇団銀河鉄道のぬいぐるみミュージカル 『かさじぞう・さんまいのおふだ』

◆公演日 6月10日(土) 全席指定
 ◆開演 【朝の部】10:30 《2回公演》
 【昼の部】14:00
 ◆料金 大人 1,500円 (当日は各300円増)
 中学生以下 1,000円
 ◆前売券発売日
 友の会 4月5日(水)
 一般 4月9日(日)



《生野メインホール》 朝来市生野町口銀谷594-6 TEL 679-4500 FAX 679-4501
 ◆メールアドレス : ikuno-main@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : <http://www.city.asago.hyogo.jp/minehall>

高石ともやコンサート

■公演日 3月19日(日)
 ■開演 15:00 (14:30開場)
 ■入場料金 大人 2,000円
 大人ペア券 3,000円
 小中高生 500円
 (当日は各300円増)
 《前売券好評発売中》
 全席自由



メインホールシネマ

『私の頭の中の消しゴム』

上映日 3月21日(火・祝)
開演 【第1回】14:00 《2回上映》
 【第2回】18:30
入場料金 大人 800円
 小中高生 500円
 (当日は各200円増)
 《前売券好評発売中》
 全席自由



《あさご・ささゆりホール》 朝来市新井73-1 TEL 677-1165 FAX 677-1513
 ◆メールアドレス : sasayuri-hall@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : <http://www.city.asago.hyogo.jp/sasayurihall>

【好評発売中】



《全席自由》

EPO うふふふ～春の風コンサート

◇公演日 3月21日(火・祝)
 ◇開演 18:30 (18:00開場)
 ◇入場料金 大人 2,000円
 高校生以下 1,500円
 (当日は各500円増)

代表曲「う、ふ、ふ、ふ」や「ダウタウン」など様々な作品を、たくさん
 ご用意しておりますのでどうぞお楽しみに！

(生保)…生野保健センター
 (市南)…市役所南庁舎
 (和老)…和田山老人福祉センター
 (山老)…山東老人福祉センター

(和農)…和田山農業研修センター
 (和保)…和田山保健センター
 (山公)…山東公民館
 (朝老)…朝来老人福祉保健センター

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
				3/16 歯科相談及び2歳 児歯科健診(和保)	17	18
19 兵庫・山東ロード レース大会	20 はみがき教室(山老)	21 春分の日	22 幼稚園卒園式 心配ごと相談(朝老)	23 小学校卒業式 農業相談会(市南)	24	25 市立保育所卒園式
26 還暦お祝い教室 (さんとう緑風ホール)	27 行政相談(生保) (和老山公朝老)	28	29	30	31	4/1
2	3	4	5 市立保育所入所式 心配ごと相談(生保)	6	7	8
9 第7回わだやま 「竹田」お城まつり 朝来市消防大会(仮称)	10	11 小・中学校入学式	12 幼稚園入園式 心配ごと相談(市南)	13 人権相談(生保) (和農山老朝老)	14	15

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の事業は、和田山・山東地区が合同で、生野・朝来地区が合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

あさご芸術の森美術館 ASAGO ART VILLAGE

- 朝展－朝来からの風－展
優秀作品展 3月3日(金)～12日(日)
- 一あぜみすの詩－渡辺うめ展
3月18日(土)～5月7日(日)
平成17年8月に刊行された「こころのふるさとあぜ
みちの詩」(講談社)に掲載の52作品を展示予定
- 問い合わせ あさご芸術の森美術館 TEL670-4111

■ ヒメハナ公園 展示のご案内 ■ 「くらしの中で生きる書展」

期間 3/9(木)～3/26(日) 9:00～17:00
 出展者 上地拝碩と仲間たち
 内容 大作額、あかり作品、タペストリー、ラン
 チョンマット等の作品の数々を展示します。

■問い合わせ ヒメハナ公園 TEL 676 - 4587
(休館日：月曜日)